

## 平成13年3月6日(火曜日)第1回定例会

## 出席議員(24名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	松田孝	議員
3番	猪倉謙太郎	議員	4番	石川忠義	議員
5番	荒木春吉	議員	6番	安孫子市美夫	議員
7番	柏倉信一	議員	8番	鈴木賢也	議員
9番	伊藤忠男	議員	10番	高橋秀治	議員
11番	高橋勝文	議員	12番	渡辺成也	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤穎男	議員
15番	伊藤諭	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	松田伸一	議員	20番	井上勝	議員
21番	那須稔	議員	22番	遠藤聖作	議員
23番	伊藤昭二郎	議員	24番	佐藤清	議員

## 欠席議員(0名)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	松村真一郎	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉慎一	教育委員長
奥山幸助	選管委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
宇野健雄	財政課長	安食正人	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
安達勝雄	土木課長	片桐久志	都市計画課長
安彦守	下水道課長	佐藤毅	農林課長
那須義行	商工観光課長	鹿間康	地域振興課長
芳賀友幸	健康福祉課長	沖津志郎	会計課長
浦山邦憲	水道事業所長	布施崇一	病院事務長
保科弘治	教育長	石川忠則	管理課長
草苅和男	学校教育課長	斎藤健一	社会教育課長
石山忠	社会体育課長	三瓶正博	選挙管理委員会事務局長
安孫子雅美	監査委員	松田英彰	監査委員
真木憲一	農業委員会事務局長		事務局長
事務局職員出席者			
安孫子勝一	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
丹野敏幸	庶務主査	柴崎良子	調査主査

平成13年3月第1回定例会

議事日程第2号

平成13年3月6日(火)

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

第1回定例会

午前9時30分開議

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再　　開　　午前9時30分

佐竹敬一議長　　これより本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

## 発言の申し出

佐竹敬一議長 土木課長より、3月2日の質疑に関連し、発言の申し出がありますので、これを許します。  
土木課長。

〔安達勝雄土木課長 登壇〕

安達勝雄土木課長 3月2日の本会議におきまして、議第39号損害賠償の額を定めることについての中で、市と松の木の所有者とのかかわりについて御質問がありましたが、答弁で説明不足がありましたので、お答えいたします。

今回のような事故は、車の所有者と松の木の所有者との間で解決することとなるのでありますが、このたびは市道上において発生した事故であることから、両者に加えて市の道路管理上の義務が問われているものであります。

今回のように、路上障害物に原因する類似の事故の例などの場合は、一般的に三者に責任があるとの考え方をしているようであり、市としても同様の考え方を持ったところであります。

このような状況の中で、松の木の所有者にも当然賠償の責任があることにはなりますが、この松は300年ほどの歴史を持つ、先祖代々伝わる大切な門かぶり松であり、衝突により伐採せざるを得なくなったことで、大きな財産を失うとともに、その処理に費用を要したことにより、賠償の責めを負うこととしたものであります。

このようなことから、車の修理代などの求償からは除外することで、三者で合意したところであります。

したがって、市は道路管理者としての責任分として賠償するものでありますが、あくまで基本的賠償分の考え方を踏まえて、損害額のおおむね3分の1程度との考え方により、示談による解決をしようとするものであります。

以上でございます。

佐竹敬一議長 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

## 一般質問

佐竹敬一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は1議員につき答弁時間を含め1時間30分以内となっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されますよう要望いたします。

## 一般質問通告書

平成13年3月6日(火)

(第1回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	市政全般について	市政運営の根幹について (イ) 諸施策の強力な推進策について (ロ) 市民の理解と協力を求める手立てについて	13番 新 宮 征 一	市 長
2	I Tについて	高度情報化社会の対応について 市民の情報通信技術活用能力の向上について 教育分野における高度情報化社会の対応について	7番 柏 倉 信 一	市 長 教育委員長
3	観光行政について	広域観光の進捗状況について		市 長
4	財政問題について	赤字地方債と財政指標について バランスシート(貸借対照表)作成について	9番 伊 藤 忠 男	市 長
5	第19回全国都市緑化やまがたフェアについて	全国都市緑化やまがたフェアに対する市長の所信について 寒河江会場全体構想の進捗状況と今後の進め方について 小学校出展花壇の手法及び管理方法について 会場へのアクセスと道路問題について シャトルバスの運行について 最上川舟運とカヌー基地の整備について	4番 石 川 忠 義	市 長
6	市民の健康づくりについて	さくらんぼ祭りのイベントに(仮称)さくらんぼウォーキング大会の新設について		市 長
7	国保事業について	収納率の向上について 国保税の中期的に見通しについて 医療保険制度の一本化について	11番 高 橋 勝 文	市 長
8	最上川的环境整備について	最上川創成プランの中での市としての考え方について		市 長

## 新宮征一議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号1番について、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

きのうあたりは冬に逆戻りしたような天候でありましたけれども、3月の声を聞きますと、いよいよ春の訪れを感じ、何となく心休まる思いがいたします。

この冬は近年にない豪雪と寒波に見舞われ、大雪による交通渋滞や歩道の歩行困難など、市民生活にもいろいろ支障を来すなど、市民の皆さんには大変御苦労なされたことと思います。

特に、農家の方々にとっては、果樹の枝折れや施設の損壊など、予想以上の被害があったようで、心からお見舞いを申し上げます。

また、行政、各関係機関におかれましても、豪雪対策には大変苦慮されたことと思いますが、除排雪など、適切な対応によって、これといった重大事故や大きな混乱もなく、春を迎えることができました。心から敬意を表する次第であります。

さて「21世紀、21世紀」と言われてまいりましたが、地方の時代あるいはIT革命の時代と言われるその21世紀も、世界的には自然破壊や過大なエネルギー消費による地球温暖化などの地球環境問題、国内においても雇用や景気が低迷する中、少子・高齢化や財政難の問題等々を抱えるなど、大きな期待と一抹の不安とが交錯する中、既にその幕を明けました。

一方、身近なところに目を向けてみますと、昨年12月の市長選挙において、佐藤市長は、文字どおり他の追隨を許さず、無競争当選という、この上ない見事な成績をもって五選を果たされました。このことは、これまで4期16年間の佐藤市政が多くの市民から高く評価されたものと思うのであります。

既に、佐藤市長は5期目の任務に当たっておられるわけですが、この選挙結果を謙虚に受けとめ、市民の期待と付託にこたえるべく、自信と誇りを持って、今後力強く市政運営に取り組んでいただくよう、強く期待をするものであります。

また、第4次寒河江市振興計画も折り返しの年でもあります。

このように、大きな節目の年に当たり、今後の市政運営について、佐藤市長の所信と抱負を伺っておきたいと存じます。

本定例会冒頭に、市長から、平成13年度の市政運営に当たっての基本理念と施策の概要について説明がなされました。

その内容は、第4次寒河江市振興計画に基づき、多種多様な交流拠点都市づくりから、参加・交流・創造による小さな世界都市の創造まで、6つの柱を基本としたもので、広範にわたり詳細に述べられております。

その中で、市長は、品格を備えた気品あるまちづくりを提唱されました。このことは、単なる外観的なものではなく、内容的にもより充実したまちづくりを意味するものではないかと考えますが、市長の描いておられる気品あるまちづくりの構想とはどのようなものか、市政運営の根幹にかかわることですので、もう少し詳しく御説明をいただければ幸いです。

さて、本市寒河江市は、昨年国勢調査におきましても、4年前と比較し、人口が574人の1.34%の増、世帯数にして858世帯の7.9%増と、人口、世帯数とも伸びました。

人口の増加は、そのまちの発展指数であると考えられておられて、都市環境評価のバロメーターであり、いかに住みよく、魅力あるまちであるかが、内外ともに評価された結果であると思います。

これは、常々市長が言われているように、西村山地域はもとより、本県内陸の中核都市として、求心力を高め

てきたあらわれであり、自然と環境に調和した美しい交流拠点都市寒河江の確固たる位置づけがなされたものといえましょう。こうした結果を踏まえ、今後さらなる市政発展を目指して、諸施策の強力な推進が求められるものと思うのであります。

そうした中、今寒河江市では、広範にわたって、さまざまな事業が展開されておりますが、何と云っても、今市民が最も注目しているのは、駅前再開発事業と、来年本市で開催されることの、全国都市緑化やまがたフェアの開催であります。

したがって、これらは、今の寒河江市にとっては最重要課題であり、その成功こそが寒河江市の将来を占うものだといっても、決して過言ではないと、私は思っております。

まず、その駅前再開発事業であります。現在のところ、ほぼ順調に推移しており、街路、公園、駅前広場、駐輪場などの公共施設整備、さらには永年の懸案であったJR駅舎の移転も、今年中には実現するなど、目に見えて事業の進捗状況がうかがわれます。

ただ、この事業の当初目的の一つでもある、良好な商業環境の整備といった観点から見た場合、駅前商店街あるいは中心商店街としての商業ゾーンの方が、いま一つ見えていないのが実情であります。もちろん当局は、これまでも駅前開発検討委員会や駅前商店街協同組合等々、地元関係者との協議、検討を重ねながら、最もふさわしい方法を模索してこられたことと思いますが、そうした検討内容等も踏まえ、商業ゾーンも含めた全体的なイメージをそろそろ市民にも示した上で、さらに地元住民とのコンセンサスを図り、本市の顔としてより理想的なものにしていく必要があるのではないのでしょうか。

次に、全国都市緑化やまがたフェアであります。開催まであと1年余りと迫ってまいりました。この件に関しては、同僚の石川議員が通告しており、後ほど質問がありますので、重複する部分については差し控えますが、これは当面本市にとって、最も大きな事業であり、時間的余裕もありませんので、間接的な課題について触れさせていただきます。

御案内のように、この緑化フェアの寒河江での開催期間は、平成14年6月18日から8月11日までの58日間と決まっております。もちろんこれは本市の特産品であるさくらんぼの収穫時期に合わせたもので、寒河江市が誇る日本一さくらんぼの里をさらに全国にアピールする絶好のチャンスであることは言うまでもありません。

ただ、ここで1つ心配されることは、さくらんぼの作柄と品質、そして絶対数量の確保の問題です。どんな農作物も、気象条件など自然環境によって、良、不作が分かれるわけで、特にさくらんぼは前年の気候と、その年、特に春先の気象条件によって、作柄は大きく左右されると聞いております。

また、この冬の大雪による被害も出ていることなどから、いろいろ懸念されるわけですが、科学的、技術的な面でのカバーも、ある程度可能な時代であることから、まず適切な事前対策が不可欠と考えます。

現在、市においては、さくらんぼ生産振興事業に取り組み、雨よけハウス整備等への補助制度など、品質向上に向けた支援策が講じられており、今年はさらに拡充したいということですが、何と云っても、まず着果を促すこと、実をつけることが先決であると思います。ことしの夏の干ばつや、来年春の低温などの気象条件を考えると、これらを想定したとき、これらに対する対策がまず求められると思います。

そんなことから、園地の乾燥を防止するためのスプリンクラーや人工受粉のための開薬器の普及を呼びかけるなど、さくらんぼ農家、生産団体との協議を行って、理解を求めながら、そして協力を求めるとともに、補助率の拡大や補助率のアップ等を含め、特別措置を講ずるのも一考ではないかと思うのであります。

開催時期がさくらんぼの時期であるだけに、もし万が一さくらんぼが不作のまま、全国からの観光客を迎えなければならぬような事態になったならば、日本一さくらんぼの里の決定的なイメージダウンを招き、将来取り返しのつかないことにもなりかねません。

側面的な要素ではありますが、この緑化フェアが寒河江市にとって、いかに経済効果を生み出すことができるかという点でも、期待がかかっております。

会場整備やイベントの成功はもちろんであります、寒河江市にとって最も効果的な緑化フェアになることを願う観点から、単なるさくらんぼ農家への支援としてとらえるのではなく、本市の将来を展望した施策として、推進委員会等の意見を参考にしながら、ぜひ前向きに検討していただきますよう、提言申し上げる次第であります。

以上、2つの課題について、私の考えの一端を述べさせていただきましたが、これはごく一部でありまして、本市ではまだまだ広い分野にわたって、多くの事業が展開され、また展開されようとしております。

20世紀から21世紀、この歴史的な大転換期を迎え、いよいよ地方分権の時代といわれる中、新世紀への新たな指針と独自性を生かした特色あるまちづくりに向けて、確かな方向性を定めながら、諸施策の協力的な推進が図られるものと思います。

また、いかなる事業を遂行するにも、市民の理解と協力がなければ、なし得るものではありません。市長は、住民参加のまちづくりを常に強調されておられます。広く市民の意見を聞き、それを尊重しながら市政に反映させる、いわゆる市民と一体となったまちづくりこそが、心和む生活環境の形成に結びつくものと考えます。市民からの理解と協力を求めるために、どのような手だてを考えておられるのか、お伺いいたします。

行政経験豊富な佐藤市長の決意のほどを承れますよう期待して第一問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、今会議冒頭の施政方針で申し上げました品格を備えた気品あるまちづくりについてお答えいたします。端的に申し上げれば、どこことなく感じられる上品で気高い趣を備えた町といわれるようなまちづくりを目指すということじゃないかなと思っております。住んでいる人も他から訪れた方々も、寒河江はほかの町と違い、どこことなく品のある町だなと実感できる町になることだろうと思えます。

現在においても、寒河江は美しいきれいな街、整然としているとの声が聞かれ、評価を受けております。昨年には、大きな賞を2つも受けたところでございます。

美しいまちづくりといえますと、花や街路樹の植栽やら、カラー歩道の整備などに取り組むことがまず考えられますが、それも大変大きな要素ではありますが、まちの色彩を美しくしただけでは、真に品格のある美しいまちとは言えないのではないかと思います。

気品を高めるには、そのまちが自然と調和した美しさを持ち、商店街にあってはにぎわいが、住宅街にあってはゆとりと快適さが醸し出されるなど、そのまちの本来持つべき性格と美しさが調和したものでなければならぬと考えております。

そういう意味においては、1つには農村の持つ風景の価値、田園の原風景は大切に保存していかなければなりません。

さらにまた、青空に浮かぶ葉山月山の白い稜線、水墨画の世界を思わせるような冬の寒河江川と最上川の流れ、朝もやの中に浮かぶ、緑豊かで生き生きとした田園風景など、人の力では到底つくることのできない寒河江の自然の美しさを大切に、それを後世に引き継ぐことが重要と考えております。

寒河江の自然を生かし、自然と調和のとれた都市づくりというものを基本にしていかなければならないと考えております。

それには、市民が誇りやゆとり、そして安らぎを感じられるまちづくりを市民と一体となって進めてまいりたいと考えております。そういう意味におきましては、本市において現在盛り上がっておるところのグランドワークの果たす役割というものも大きいかなと思っております。

また、何といいましても、土地利用計画というものをきちんと持ちまして、農・工・商と住のバランスのとれた質の高い土地利用を展開することだと思っております。

これまでの本市の用途地域の中で、特に準工業地域がありますが、これは商・工・住の混在地域であり、これまでも努めてできる限り縮小してまいりましたが、品格のあるまちづくりにあっては、極力準工業地域というものを少なくして、各用途地域が全体として美しく調和し、究極的には災害に強く、安全性に富み、健康性というものを考慮し、そしてまた利便性というもの、さらに住みよい快適性というものを備えていかなければならないと思えます。

また、街並みのデザインというものも重要かなと思っております。道路や公共施設だけでなく、商店や一般住宅も含めた総合的に街並み景観というものを美しく、質の高いものにしていかなければならないと思っております。

また、看板とか屋外広告物というものにも留意し、街並み景観に合致したものでなければならぬと思っております。特に、駅前地区の場合などは、街並み景観に配慮した建築物等の誘導を図るための地区計画とまちづくりガイドラインを策定しており、本市の新しい顔として、本市を訪れる方に感動を与えるような、魅力ある美しいまちづくりを進めてまいらなくちゃならないと思えます。

さらにまた、住んでいる人がまちに対する誇りと、まちを大切にしようという心が感じられるものであるべきと考えております。そして、寒河江に住む人、本市を訪れる方が、視覚的な美しさを感じるだけでなく、ゆとり、

安らぎ、さらには心の安定など、内からわいてくるような内的な安らぎ、そして美しさも感じられるような自然と環境に調和するところの美しい交流拠点都市を築いていくことが、品格を備えた気品のあるまちづくりだろうと思っております。

次に、駅前を中心市街地のお尋ねがございました。

駅前中心市街地の整備事業につきましては、21世紀における本市の新たな顔として、潤いとにぎわいのある中心市街地を形成するものであり、寒河江駅南北市街地の一体化、周辺幹線道路とのアクセスの円滑化、交通結節機能の強化、商業施設の再編などによる都市機能の再構築を図るために、土地区画整理事業を基幹事業といたしまして、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業、街なか再生土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業、この支援事業には街並みまちづくり支援事業とか、あるいは中心市街地活性化広場公園整備事業も入っているわけですが、それらを活用して進めているところでございます。

まちづくりは、市と地元が一体となって進めることが重要であるという考えで、これまでも駅前開発検討委員会、駅前商店街協同組合を中心に、小委員会や専門部会等を組織しながら、話し合い、協議を行ってきているところでございます。

昨年度、平成11年度の後半には、第1回の仮換地の指定を行い、地区内の建物等の移転と本格的な工事に着手してきているところであり、現在やまがた花咲かフェア'02の玄関口となる寒河江駅及び駅周辺の工事を進めているところでございます。

商店街を含めた一体的な街並みのイメージを示す時期に来ているのではないかというご質問でございますが、にぎわい交流という観点から、多くの方々が駅前中心市街に来ていただくために、魅力あるまちづくりが重要であると考えておりますし、景観のいいまちには人が集まり、美しいまちは若者に支持されると言われております。

また、駅前中心市街地の再構築において、寒河江川橋、最上川ふるさと総合公園線、この都市軸の形成による南北市街地の一体化の実現、そして周辺幹線道路とのアクセスの強化、貴重な自然的資源でありますところの沼川の再整備、街なか修景のシンボルである駅舎の再築というものは、街並みのイメージ形成において大きな変化要素となるものであると考えてきたところでございます。

このためには、質の高い魅力ある都市空間整備が必要であり、道路、歩道、公園、自由通路、駐輪場、沼川などの公共空間の整備については、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業、街並みまちづくり支援事業、ふるさとの川整備事業などの導入によりまして、グレードアップを図ってきたところでございます。

公共空間と一体でありますところの公有空間につきましても、公共空間との統一感のある質の高い整備が重要でございます。

このことから、街並みのイメージにつきましては、地区計画と一体的なものであり、大学教授、商業コンサル、建築士の学識経験者及び地元駅前開発検討委員会、駅前商店街協同組合、ステーションアイ21、女性代表等の15名で構成されますところのまちづくり専門部会におきまして協議を行い、さらに地権者ごと、業種ごと説明会を開催しながら進めてきており、店舗住宅等の建築物に関するルールである地区計画を策定し、ことし1月1日から建築条例を施行しております。また、統一感、調和ある街並みの形成のための具体的な内容として、ガイドラインを策定してきております。

これの具現化による街並み景観を実践していくために、地元の駅前商店街協同組合を核としたまちづくり専門部会において、店舗、住宅、看板及び駐車場等の設計のチェックを行いながら進めていくこととしております。

そしてまた、地区全体におきまして、さくらんぼやみこし、つつじなどをイメージとして取り入れてまいりたいと考えているところであります。

また、地区計画では、土地利用方針から4つのエリアに区分しており、それぞれのエリアの役割と機能に合わせた整備を行ってまいります。

商業業務A地区、駅前エリアにつきましては、市の玄関口であり、主な公共公益施設として、駅舎、自由通路、

駅前広場、交通広場、駐輪場、公園、バスターミナルを位置づけております。

公共施設の整備イメージといたしましては、「さがえ」がイメージされる日本一のさくらんぼ、東北一のみこしを取り入れるなどを考えております。

また、多様なイベントの開催、市の文化芸術の展示、観光のPRなどができる機能整備を図ってまいりたいと考えております。

さらには、商業サービス機能の誘致として、特に核駐車場を整備する複合ゾーンにつきましては、共同店舗をも考え、関係者と協議を進めてきているところでございます。

次の商業業務B地区、沼川周辺エリアにつきましては、水辺の潤い、それから親水空間としての整備を図ってまいります。

また、水辺と一体となった水辺の景観を楽しみながら飲食できるような、夜型飲食店街の形成をも誘導してまいりたいと思っております。

次の3、沿道商業エリアにつきましては、歩いて楽しめるように、ストリートファニチャー、モニュメントなどによりまして、中心市街地としての整備を図ってまいりたいと思っております。

商業機能としましては、道路沿いの1階に店舗・事務所を位置づけており、商店街の充実強化を図ることとしており、不足業種の誘致につきましても、地元関係者と協議をし、進めてまいりたいと考えております。

そして、住宅地区につきましては、住みやすい、安全で文化的な、潤い・緑ある良好な居住空間の形成を図ることとしております。

これまで、駅前エリアとか沿道商業エリアのイメージというものを、ことし2月5日号の市報に掲載してきておるわけでございます。

うるおいとにぎわい、花・せせらぎで織りなす中心街のまちづくりを進めていく上で、今後本格的な建物移転、再築が行われますが、地区計画の実行によりまして、周囲の建物などが統一・調和の取れた、上品で品格のある街並みを目指していくことが重要であると考えております。

また、各種イベントの開催などのソフト事業も必要でございます。市及び地元関係者が一丸となって、まちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

今後、事業を進めていく中で、事業内容や駅舎、自由通路、駐輪場、沼川等のイメージ図などを市報等でお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、緑化フェアでのさくらんぼの確保という御質問がございました。

平成10年11月に緑化フェアが本市を会場に開催することが決定したことを受けまして、このイベントが本市のさくらんぼを全国にアピールする絶好の機会であるところとらえてきたところでございます。

さくらんぼにつきましては、昭和62年から平成4年まで、本市独自のさくらんぼ転作推進事業を実施いたしまして、100ヘクタール以上のさくらんぼを新植したところでありますが、今それらが結果樹となっております。

また、米の生産調整に伴う「とも補償」の中で、本市独自の対策として、さくらんぼ新植に対し助成してきたほか、結実確保のために、防霜器や開葯器、それから花粉精選機、人工受粉機などの導入を進めてきており、これまで相当数導入されております。今後も、県の園芸銘柄産地育成事業や本市の果樹園芸作物生産振興事業によりまして、支援してまいりたいと思っております。

また、昨年度、新たにさくらんぼ生産振興事業を創設したところでございまして、平成14年度までに雨よけ施設を約7ヘクタール整備いたしまして、さくらんぼの品質向上と安定生産、数量確保を図っていく考えでございます。

そのほか、普及センターや農協などと連携を図りながら、ポリネーション、防霜対策、人工受粉、夏季剪定、適正防除などの栽培技術対策を講じてきたところでありますが、さくらんぼは農産物の中でも、特に天候に左右されやすいものであることから、天候に合わせた技術対策について、さくらんぼ農家への小まめな情報提供やら

技術指導というものを行い、安定生産、収穫量の確保を図ってまいりたいと思っております。

御案内のように、緑化フェアの開催時期は、来年6月15日から8月11日までの58日間であり、そのうちさくらんぼシーズンは最初の3週間となると思います。寒河江会場の入場者数を50万人のうちの3分の2、33万と見込んでいる中で、さくらんぼの需要量がどれくらいになるのか、これから詰めてまいらなければなりません、生産者や農協、経済連などの協力を求めながら、必要量を確保してまいりたいと思っております。

そして、緑化フェアに来られた方々から、寒河江のさくらんぼを食べていただき、再度寒河江を訪れたいと思っただけのよう、つまりリピーターとなっただけのよう期待しておるところでございますし、努力を払ってまいらなければならないと思っております。

次に、住民参加のまちづくりについてのお尋ねがございました。お答えいたします。

市民が参加することは、市民本位にまちづくりの事業施策が円滑に抵抗なく推し進められることにほかなりません。市民の主体的な、自発的なまちづくり参加というものは、市政運営にとりまして、何よりも重要なことであります。まちづくりがうまく育つか否か、まちが健全な発展に向けて進んでいくか、市民が幸せな生活を送られるかは、市民のまちづくりに対する意識によって大きく左右されるものであり、また市といたしましても、市民の意識づくりにどのようにかかわるかも関係してくるものと思っております。

市民参加の意識というものは、祖先から受け継ぎ、自分が住み、そして子孫に伝えようとするふるさとを愛する気持ちが市民の心の底に育っていることでございます。みんなが参加して、みんなのまちをつくっていかうとする意識の芽が生まれ、育っていくことだろうと思っております。

そういうことからいいますと、市民から理解と協力を求めるために、地方自治体全国一律に通ずるような手法とかマニュアルがあるというのではなく、市長、市民一体となっただけのまちづくりであると思っております。

市民が進んで参加することになるためには、市行政と市民の信頼関係が何よりもまず望まれるものでございます。「信なくば立たず」と、こういうことがございます。信頼関係がなければ、市民は自分たちのまちをつくらうとする気持ちは薄れるし、理解と協力を示そうとはしないものと思っております。それにこたえるのが市政を預かるものの務めだと思っております。さらに、まちづくりの目的を共有する意識を持った市民の存在であると思っております。

本市のまちづくりの目標、夢に向かって、理想とする町をつくらうとする意思と活動かと思っております。市民一人一人がまちづくりに参加して、市民が望むまちづくりができる喜び、誇りというものは、市民参加というものをさらに活発にしていくものと存じております。

次に、広く住民の声を聞き、それを尊重することが重要であろうと思っております。

市民の意見は、市民が積極的にまちづくりに参加し、自分たちのまちを自分たちがつくっていくという意識が高まって、より積極的な意見が出されるものと思っております。

具体的に、事例について申し述べたいと思っております。

まず市民との対話でございます。市民との対話を重視し、各種事業の実施に際しましては、地域座談会や説明会等を積極的に開催するとともに、市民のまちづくり参加意識というものを高めるための取り組みというものが必要です、行ってまいりました。

さくらんぼ祭りの大綱引きには、さくらんぼ日本一の里づくりへの参加意識のあらわれでございまして、市民の参加意欲が高まってまいりました。

さらに「花と緑・せせらぎ」というわかりやすく、夢の持てるキャッチフレーズを共有して、美しい寒河江の環境を整えてまいってきております。

フラワーロードや花の植栽への参加を通じ、市民が自主的にまちづくりに参加しているという充実感と誇りが芽生えてきていると思っております。

さらに、ランドワーク、ボランティア活動による公園づくりやせせらぎづくり、蛍の里づくり、それぞれの活動の高まりなど、いろいろな形で市民の自主的なまちづくり活動が展開されるようになってきております。

また、先ほど申し上げました駅前整備事業につきましては、全地権者が参加する駅前開発検討委員会において、自分たちの新しいまちづくりについて、積極的な意見を出し合いながら、事業を推進してきておりますし、また緑化フェアにつきましても、寒河江市推進委員会を設立し、市民参加型のフェアになるよう取り組みを進めているところでございますし、盛り上がりも高まってきていると思います。

市民のまちづくりへの参加は、どんな事業であれ、計画の段階から一緒になって進めることが大事なことと考えております。

先日の中心商店街連合会によりますところの大通り雪かき大作戦は、中心市街地の活性化という住民の切なる願いに対し、フローラ整備という形で、市が誠心誠意こたえたことで、行政との強い信頼関係が生まれ、みずからの積極的な取り組みにつながったすばらしい事例でもあると考えております。

市が施策を策定する段階、あるいは事業を推進する場合にあっては、今申し上げましたような視点と心構えを持って、市民の理解と協力のもと、市民との信頼関係を築きながら、住民の積極的な参加を得て、活力あるまちづくりをしていくために、今後とも邁進してまいらなくちゃならないと考えておるところでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 新宮征一議員。

新宮征一議員 どうもありがとうございました。

ただいま市長からは、21世紀に向けての数多い施策の中から、大変力強い部分を感じられたわけであり、私が特に申しあげました駅前再開発の問題あるいは緑化フェアに対しての側面的な問題をお聞きしたわけであり、私としては、私の質問の趣旨を十分に御理解いただけたなというように思っておるところであります。

先ほど、市長の答弁の中で、特に市民との信頼関係、これが大変力強く表現されておったように印象を持ったわけであり、私も、本当に21世紀という新しい世紀を迎えて、この大転換期に、我々議会も、この機会を一つの契機にして、さらに研さんを重ねながら、行政もそしてまた議会も切磋琢磨し、今後の課題に取り組んでいかなければならないなと思っておるところであります。これも、やはり議会と行政との信頼関係が最前提にあると、私は思います。お互いにお互いの立場を尊重しながら、今後の多難な時代を乗り切っていかなければならないわけですから、そうした一つの、我々にとっても、新たな自覚と議会人としての認識をさらに深めながら、全面的にバックアップしてまいりたいというように思います。

老婆心ながら、市長どうぞ、くれぐれも健康に留意されまして、品格ある、気品あるまちづくり、そして市民の幸せのために、より一層御奮闘されますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

## 柏倉信一議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号2番、3番について、7番柏倉信一議員。

〔7番 柏倉信一議員 登壇〕

柏倉信一議員 おはようございます。

緑政会の一員として、通告番号に従い、質問に入らせていただきます。

通告番号2番、高度情報化社会の対応について伺います。

一時期、欧米人がよく使った言葉に、日本人は情報に金を使わないと言われた時代がありました。これに猛反発するかのように、政府はIT国家実現に向けて進んでいる。当然のことながら、情報通信技術の活用に対する関心が内外において高まり、ボーダーレス化が進んでおり、昨年7月開催の九州沖縄サミットにおいて、情報通信技術が主要な議題として取り上げられ、9月に招集された第150回臨時国会において、日本型IT社会を実現するため、IT国家戦略をまとめる方針が打ち出された。

具体的には、平成6年12月閣議決定の行政情報化推進基本計画を策定、行政と国民の接点や行政内部の事務事業を高度に情報化する電子政府を21世紀初頭に実現することを目標に、申請、届け出手段などに取り組んできている。

見直しを行うとされた対象手続9,089件のうち、平成11年度までに56.8%の電子化が進められている。また、平成11年11月の経済対策閣僚会議で決定された経済新生対策において、平成15年までには、民間から政府、政府から民間への行政手続を、インターネットを利用し、ペーパーレスで行える電子政府の基盤を構築すること、具体的な電子システムの構築に当たっては、必要な規制緩和、制度改革と同時実施を目指すことが提言されている。さらに、ミレニアムプロジェクトについて、電子政府の実現が打ち出され、平成15年までに電子政府の基盤を構築するとされている。

我が山形県においても、平成8年12月、山形県情報化基本計画を策定、携帯電話のサービス地域の拡大やケーブルテレビの整備、各種情報システムの整備に着手、平成12年9月には山形県情報化推進計画が決定された。

目標実現に向けた推進方策は、情報化を牽引する情報通信技術の整備、県民の利便性を高め、活力ある地域づくりを進める情報ネットワークの整備、県内産業の情報化対応促進と情報化サービス産業の育成、振興と、電子県庁の推進、高度情報化通信社会における県民の活用能力の向上を挙げている。

こうした情報化の進む中で、我が国の15から69歳のインターネット利用者数は、平成11年において、対前年比59.7%増の2,706万人と推計され、さらに平成17年末には7,670万人に拡大するものと推計されている。

移動体通信の総契約数は、平成11年度末には対前年比20.2%増の5,685万契約と推計され、平成17年度末には平成13年から供用開始予定の次世代携帯電話IMT2000の開始サービスも相まって、7,903万契約に拡大するものと推計される。さらに、ウェブや電子メールの利用可能な携帯電話の契約者数が平成12年8月には1,500万人を超したと見込まれ、ネットワーク化の進展と新たなコンテンツ及びアプリケーション開発が相まって、平成17年までには各家庭で動画画像を含む平成11年の100倍のデータ量を扱う、平成22年までには動画画像を含む1,000倍のデータ量を扱う大容量のネットワーク社会が到来すると、郵政省の次世代ネットワーク構想に関する懇談会で報告されている。

こうした流れは、インターネットビジネスの大きな拡大をも促し、一般消費者がインターネットを通じて最終消費財を購入する電子商取引の規模は、平成11年において対前年比2.1倍の3,500億と推計されており、平成17年には約20倍の7兆1,289億に拡大するものと予想されている。

このように、インターネットとモバイル通信の普及は、ライフスタイルを大きく変えようとしており、距離や時間の制約を感じさせないコミュニケーション手段として、遠方や疎遠だった友人との連絡回数を増加させると

ともに、共通の趣味や考え方を通して、直接会ったことのない友人の拡大をもたらしている。

モバイル通信も、いつでもどこでも個人と連絡をとることのできる手段として、コミュニケーションを密のものにしている。

特に、高齢者のインターネット利用は、趣味、娯楽の拡大、情報収集の容易さとともに、交流範囲の拡大という効果を生み出しており、新たな生きがいの発見とともに、少子・高齢化社会における社会の活力維持に大きな役割が期待されている。

また、障害者のインターネット利用についても、情報受発信の容易さや、趣味・娯楽の増加、交流範囲の拡大、仕事のしやすさ、障害によるハンディキャップの補完といった面から評価されており、障害者の社会参加の促進、生活の質の向上が期待されている。

このように、高度情報化社会を迎えているが、問題点も幾つか指摘され、個人情報やコンピューター処理されるケースが多く、個人情報保護の問題がある。また、データ破壊や改ざん、不正使用などの人為的な障害を予防するため、ハッカーなどの不正侵入を防ぐための高度な防御技術の導入や適切なシステム運用基準の整備、災害や停電などによる、障害が発生した場合に備え、バックアップシステムの導入や迅速な復旧体制の確立に努めなくてはならないなどがあるが、高度情報通信社会は、地域を直接全国、世界と結びつけることにより、従来地方の弱点とされていた時間的、距離的制約を克服し、その持てる力を十分に発揮できる環境を提供することから、我が寒河江市のような地方都市こそ対応が急務と考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、高度情報化通信社会における市民の活用能力の向上について伺います。

高度情報通信社会においては、インターネットなど、情報通信機器を使いこなす能力と情報そのものを生かす能力が重要となってくる。高齢者や身体障害者の生きがいづくりや社会参加の促進が期待される。市民の情報化に関するハード、ソフト両面の能力向上を図らなければならない。

平成12年度、情報技術推進講習に、国は総事業費 545億、受講目標 550万人、県は6億 9,600 万の総事業費、受講目標6万 5,000人としている。我が寒河江市の市民情報通信技術の能力向上に向けて、どのように取り組まれるのか。特に自宅に閉じこもる機会の多い高齢者や、体に障害を持っておられる方についても、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、教育分野における情報化について伺います。

多種多様化する社会情勢の中で、教育に携わる方々の御苦労に対し、心から敬意を表する次第です。

21世紀を占う上で、ものづくりももちろん大切なことですが、人づくりは生命線となる分野であり、特に義務教育の過程が人の一生を左右する大切な時期といえます。

週休2日の実施や部活動に対する大きな方向転換など、生徒を取り巻く環境は大きくさま変わりしようとしているときであり、生徒を拘束する時間は減る一方でありながら、教えるべきことは同じ、もしくは増えているといえます。

これからの教育は、子供もさることながら、親がよほどしっかりしないといけない。私自身、中学生の娘を持つ親として、真剣にそう考えているところです。

私事ではありますが、先日妻と昼食をとるべく、ラーメン屋に入り、注文を終え、待っているところへ若いカップルが入ってきました。男の子が彼女に「おれ最近法律の勉強をしている。何かしてどのくらいの罪になるかわからないと困るからな」と。私たち夫婦は顔を見合わせ、背筋が寒くなるのを感じました。

今年頂いた年賀状の中に、21世紀の教育で大切な順序は、第1に徳育、第2に体育、第3が知育であるとの提言をくれた人がいます。まさにそうかもしれないと思います。

子育てをする環境は、決して楽なものではないが、先輩方がたくさんの子供を産み、育ててきたわけで、時代が違うとはいえ、出生率は下がる一方である。我が子の、特にモラルは、両親みずからが子供と一緒にあって、自分の背中を見せながら教えるべきと思う。特に、世の親父たち、しっかりせいと。子育てを母親任せではだめ

だと。逃げてはいけないと声を大にして言いたい。

さて、国の方針を受け、平成13年までにすべての公立小・中・高等学校において、パソコン教室などを利用して、インターネットに接続できる環境が整備されることとなっている。平成15年には、高等学校の必修科目に情報が新設されるとともに、平成17年を目標に、コンピューターを活用できる環境が整備されることとなっており、今後5年の間に、教育分野における情報化が急速に進展すると思われる。

しかし、生徒のパソコンの知識・レベルは、最初の段階でかなり個人差があると思われる中で、教員の情報通信機器を活用できる能力の向上と、さきにも述べたように、青少年の道徳観や常識が問われる中で、情報受発信モラルやルールの上昇対策が課題と思われませんが、対応をどのように進めておられるのか、教育委員長に伺いたいと思います。

次に、広域観光の進捗状況について伺います。

この件に関しては、平成12年12月議会において質問させていただいたわけですが、市長の答弁は、具体的な周遊コースを幾つか挙げ、観光における付加価値を高める取り組みの中で、広域連携を図っていきたいとのことでした。

その後、チェリークア・パークや駅前再開発、慈恩寺への大型バス乗り入れ可能な道路の整備も順調に進み、来年、我が寒河江市がメイン会場となる全国都市緑化フェア開催に向けて、急ピッチで進んでおります。

また、チェリークア・パークに宿泊施設第1号のホテルシンフォニーが昨年末に工事着工したことなど、いわゆるハード面で、我が寒河江市が観光都市実現に向けた取り組みは完成に近づいております。当然のことながら、我が寒河江市の将来の観光行政について、さまざまな施策、構想を市長は持っておられると思いますが、限られた財政の中であり、私の提言する年中無休、一日周遊観光ルートの実現には、広域観光の取り組みが一番近道と考えます。

観光行政飛躍の第一歩は、間近に迫った、全国から50万人の集客を見込む全国都市緑化フェアにおいて、どのように寒河江西村山をPRするか、リピーターを増やすのかにかかっていると思いますが、その後、広域観光の取り組みがどのように進んでいるか、市長に伺って、第1問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは、高度情報通信社会の中で地方都市というのがどのように対応すべきかと、こういう御質問かと思いません。

近年の情報通信技術 I T の飛躍的發展を背景といたしまして、我が国における社会、経済活動というものは、グローバルな構造変化に直面しておりまして、インターネットの普及や電子商取引の發展に代表されるように、急速にデジタルネットワーク化が進行しているのが現状であろうと思えます。

このような I T 革命による情報社会というものは、地域と全国、世界と結ばれるものでございまして、おっしゃるように地理的空間と経済活動の規模の大きさに関係なく、高度情報通信ネットワーク社会が形成されいくものと思っております。

I T 情報通信技術の進展というものは、自宅や職場にいながらにして、最新の情報を得ることができ、新しい出会いや交流を生みまして、さまざまな取り組みにも参加できるようになります。そのような中で、地方自治体が全国、世界の中で個性ある地域として自立をし、その活力を維持、發展させていくためには、住民とともに情報通信技術というものを活用しながら、アイデアや知恵を生み出し、文化や産業を創造していくことが重要であると認識しております。

また、情報通信技術の活用というものは、高齢や心身に障害があるために、交流範囲が狭くなっている方にとっては、インターネットを通じて趣味、娯楽の拡大や交流範囲の拡大をもたらす、積極的な社会参加と新たな生きがいをもたらすものと思っておりますが、一方、老若の世代格差等により、インターネットをできない方々への工夫、対応というものも、特に重要な課題であると認識しております。

また、インターネットでの情報交換というものは、個人対個人、個人対国、自治体の関係のみが強まり、地域のコミュニティー意識が希薄になるおそれもあると考えられます。

いずれにいたしましても、I T 革命の推進というものは、今日取り組まなければならない大きな課題でございます。I T 革命の恩恵というものを、すべての国民、市民が享受できる、かつ国際的にも競争力のありますところの I T 立国の形成というものを目指し、全国民がインターネットを使えることをねらっていかなくちゃならないんだろうと、このように思います。

しかしながら、ややもすると、情報通信サービスというものは、投資効果の大きい大都市等への導入が集中し、投資効果の少ない地域への導入の停滞が懸念されるものでございます。

そういうことから言いましても、地域づくりに不可欠な高度情報通信サービスというものが大都市と地方における受益機会の格差が拡大しないよう、地方自治体における積極的な取り組みが重要であると思っております。

それに向けまして、本市におきましては、多くの市民が情報通信技術を活用できるようになるよう努めていく一方で、これまでの人と人とのつながりを重視した交流・参加の方法も大切にしながら、情報化施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間部門においては、今や情報通信技術の活用というものは、企業活動の中においてもなくてはならないものであると認識しており、市内の企業においても、情報格差を生じさせないよう、国や県と一体となって、必要な情報通信基盤を整備するとともに、活用技術の研修などについても、技術交流プラザを活用し、一層支援していかねばならないと考えております。

御指摘のように、国においては本年 1 月 22 日に、e - J a p a n 戦略というものを決定いたしてございまして、その中で、我が国が 5 年以内に世界最先端の I T 国家になるというようなことを目指しております。この中で、行政内部の電子化ということで、2003 年度までに全地方公共団体の総合行政ネットワークへの接続の完成をも目

指しておるところでございます。

こうした流れを踏まえまして、本市においてもITを活用した行政事務の効率化、高度化を通じまして、市民にサービスの向上を図ることが避けて通れない課題でありまして、早急に高度に情報化された行政の実現を図ることを検討する時期であると思っております。

そのため、新年度からIT関連を担当する課に、新たに主幹を配置するなど、組織の充実を図り、IT関連の施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民の情報通信技術の能力向上と、それから高齢者、障害者に向けての対応というようなことの御質問がございました。

高度情報通信社会においては、インターネットなど、情報通信機器を使いこなす能力と、情報そのものを活かす能力が重要となってまいります。また、高齢者や身体障害者の生きがいづくりや社会参加の促進が期待されるものでございます。

本市におきましては、市民がITに十分対応できるよう、ITに関する基礎技能を習得していただくために、20歳以上の方を対象としたIT講習会を本年5月から12月にかけて、延べ日数約330日で、約2,000人を対象に講習会を開催いたします予定でございます。

内容は、受講者にITの基礎技能、それはパソコンの基本操作とか文書の作成とか、インターネットの利用、そして電子メールの送受信に係る技能でございますが、これらを習得されることを目的といたしまして、受講料は無料で1人12時間程度を予定しております。

場所は文化センターとかフローラSAGAEの2つの会場で、両会場とも1回当たり20名を予定しているところでございます。

また、高齢者のインターネットの利用は、趣味、娯楽の拡大、情報収集の容易さとともに、交流範囲の拡大という効果を生み出しており、新たな生きがいの発見とともに、少子高齢社会における社会の活力維持に、大きな役割が期待されるものであります。

また、障害者のインターネット利用につきましても、情報発信の容易さや趣味、娯楽の増加、交流範囲の拡大、仕事のしやすさ、障害によるハンディキャップの補完といった面から評価されており、障害者の社会参画の促進、生活の質の向上が期待されるものでありますので、高齢者、障害者双方の情報化を促進する環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

次のお尋ねは、広域観光の進捗状況ということでございます。お答えいたします。

これまでの観光は、個々の観光地においてそれぞれ完結する名所旧跡探訪型が主流を占め、それぞれの市町村の対応も観光ポイントだけで間に合う時代でありましたが、今日の観光客の行動というものは、特に高速交通網の整備によりまして、交流範囲が広がり、より広域化する傾向にございます。

さらに、個人・小グループ化への移行という旅行形態の変化や、自然、本物の志向といった、観光ニーズの多様化などの状況変化も加わりまして、従来の受け入れ体制に加え、多様化する観光ニーズに機動的に対応するコースづくりや、地域全体で取り組む広域観光の推進が不可欠になってきております。

本市におきましても、観光の振興というものは市政の重要課題でございますので、第4次振興計画に、広域滞在型観光拠点の整備を掲げ、その実現に鋭意努力を重ねておりますが、その中において肝要なことは、地域の特性や文化を生かしながら、情報を発信し、観光のルート化、そしてネットワーク化による観光客の誘致促進と周遊性の向上を図ることであると考えております。

このため、平成14年6月15日から8月11日までの58日間にわたって、全国から50万以上の来場者を見込んで、本市のクア・パークを主会場に開催されますところの、第19回全国都市緑化やまがたフェア、まさに寒河江市を全国にPRするとともに、観光客の受け入れ態勢を拡充する絶好の機会となるわけでございます。

したがいまして、昨年7月24日に、第19回全国都市緑化やまがたフェア寒河江市推進委員会を発足させ、市民

の総力を挙げて、フェアを成功させるべく、準備が進められておりますし、さらに昨年12月11日に営業参加並びに特産品開発等専門委員会、今年になりまして、2月27日には観光地周遊等専門委員会を設置したところでございます。新しい特産品やフェア関連商品の企画開発、来場者の観光受け入れ態勢等について検討が行われ、菓子組合や銘醸会などの業界団体が、特産品やフェア関連商品の開発に取りかかることや、さくらんぼ観光、慈恩寺観光、寒河江温泉、そして祭りイベントを核とした周遊コースを設定いたしまして、来場者の観光受け入れ対策に万全を期することなどが確認されております。

市では、これまで緑化フェアに向けて主会場となる最上川ふるさと総合公園の整備促進をはじめといたしまして、関連会場となる民活エリアのさくらんぼ友遊館建設の支援、地域総合整備資金貸付制度によるホテル建設への支援、最上川水辺プラザの整備促進、会場へのアクセス道路の整備、慈恩寺のアクセス道路改修など、会場と会場周辺、観光拠点施設等の整備を精力的に進めてきたところでございます。

平成13年度については、会場の整備をはじめといたしまして、駅前地区区画整理事業による寒河江駅の移築と駅周辺の整備、それからクア・パークの民活エリアの宿泊施設等の整備支援、そしてチェリーランド10周年記念事業とあわせて開催しますところの緑化フェア1年前のプレイベントなどの諸事業を展開いたしまして、万全の準備を行いたいと考えているところでございます。

また、広域観光面では、近隣市町と連携を取りながら事業を実施する中で、広域観光ルートの形成を図ってまいりたいと思います。

具体的には、大江町、中山町との連携による最上川フェスタ01の開催を通じまして、クア・パーク内の寒河江水辺プラザをカヌーのメッカにすることや、新寒河江駅と山形駅西口の霞城セントラル、新左沢駅の連携による、JR左沢線活性化の検討などを考えております。

特に、県と西川町との共同事業で取り組んでいるところの、国道112号の寒河江～西川区間を活用した観光ルートの設定事業につきましては、今年度、提案型パンフレット、月山さくらんぼ街道というものを製作いたしまして、昨年11月に仙台市の夢メッセみやぎで開催されました、山形わくわくフェア2000の会場で、キャンペーン活動を行ってきたところでございます。

13年度におきましても、月山さくらんぼ街道という観光ルートに配慮した観光案内板を設置することや、仙台圏域を中心としたキャンペーン活動、さらには村山地域の広域観光協議会と連携して、山形駅を起点にして、寒河江西川等を周遊する観光バスの試験運行の検討などを予定しているところでございます。

その他の広域観光に係る動きといたしましては、日本道路公団が山形自動車道ハイウェイチケット制度を創設します。このチケットは、仙台と月山インターチェンジ間の往復自動車道通行料を割り引きするもので、山形蔵王から、月山インターチェンジ間の周遊エリア内では、2回の乗り降りが可能で、さらに各種観光施設の入場割り引きなどの特典がついたものでございます。

このような自動車道の特別通行券の発行というものは、自動車道の誘客効果をさらに高めるとともに、広域観光ルートを設定するにおいても、好条件となるものでございます。

また、山形県を挙げて取り組んでおりますところの、四季感動のやまがた観光キャンペーンについて、県はこれまでの県1本型のやり方を改めまして、県内を4ブロックに分け、各ブロックがそれぞれの地域特性や観光実態に立脚したキャンペーン活動を行えるように、新たな観光推進体制づくりを目指しております。

これを受けまして、村山地域におきましても、行政主導の従来の観光協議会を改組いたしまして、行政、観光協会、業界団体や個々の企業を網羅した（仮称）やまがた広域観光協議会というものを、平成13年、今年4月に立ち上げるべく、準備が進められているところでございます。

これらの動きに合わせまして、4月には県の組織改編に伴って誕生する村山総合支庁の中に、観光振興の担当部門が配置される予定であり、これもまた広域観光の振興を図る上で適宜なものを受けとめております。

このように、市をはじめ、村山地域、県、観光団体などが観光を取り巻く状況の変化に対応すべく、さまざま

な取り組みを行っておりますが、本市では特に全国都市緑化やまがたフェアの開催に照準を合わせ、受け入れ態勢の拡充など、広域観光の振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 教育委員長。

〔大泉愼一教育委員長 登壇〕

大泉愼一教育委員長 教育分野における高度情報社会の対応についてお答えいたします。

今日、情報通信技術ITの急速な発達によって、社会のさまざまな分野での情報化が進んでおり、情報産業革命とも情報社会革命とも呼ばれるこの変革は、産業界のみならず、私たちの生活を根底から変える可能性を秘めております。

このような状況の中で、21世紀を担う子供たちを育てる教育も、また子供たち自身も、この情報化の流れを避けて通れなくなっております。むしろ、将来を担う子供たちは、積極的に高度情報化社会に対応し、それをみずからのものとして受け入れ、21世紀に活躍できる力を的確に身につける必要があるともいえます。

政府は、平成11年12月に、ミレニアムプロジェクトと題して、教育の情報化の方針を決定し、平成12年度以降の学校教育の場における新しい整備の考えを発表しました。

その主な内容は、これまでの整備方針をより強化したもので、平成12年度から17年度までの6年間で、小学校においてもコンピューター教室のコンピューターを1人1台、すべての学校の普通教室に2台、校長室を含む特別室に6台ずつを整備するという内容であります。

現在、本市では市内小・中学校ヘリス方式によるコンピューター導入を進めてきており、学校のコンピューター教室には、改築計画を進めている醍醐小学校を除き、小学校では児童3人に1台、中学校では2人に1台の割合で設置を済ませております。

また、これら学校内コンピューターを結ぶ情報通信ネットワークを構成し、インターネットの活用を図るための校内LANの整備も完了しております。

今後においては、現在のリース契約が終了する平成15年度から、ミレニアムプロジェクトを受けた新たな整備を順次進める考えであります。

一方、小・中学校では、平成14年度から新しい学習指導要領のもとでの教育課程がはじまります。そのため、新学習指導要領実施の前年に当たる平成13年度までに、すべての教員がコンピューターを操作でき、そのうち半数はコンピューターを用いて指導できるようになることを目標としております。さらに、ミレニアムプロジェクトでは、その完成年次にある平成17年度末には、すべての教員が授業の中でコンピューターを活用した指導ができる状態になることが期待されております。

そこで、教員の情報通信機器活用能力の向上に対する対応という御質問でございますが、本市教育委員会としては、学習指導のためのコンピューター活用能力を高めるため、山形県教育センターでのパソコンの管理、活用の専門的研修へ教師を派遣してきたほか、本市の教育研究所でも、教師のパソコン活用能力の実態に応じた多様な研修を実施しているところであります。

また、平成11年度に設けられた、国の緊急地域雇用対策特別基金事業を活用し、11年度の3学期から、学校でのコンピューター活用学習を補助する寒河江市小・中学校情報教育支援事業を実施してきております。

これは、市内の小・中学校の情報教育を推進するために、授業におけるコンピューターの活用を補助し、教育に関するコンピューターを使用した情報収集や資料の作成などの支援を行うもので、各学校現場に複数人数の専門的なコンピューター活用指導補助員を巡回派遣しているものであります。

これらの研修の企画や参加、また指導補助者の積極的な支援を得ながら、今後とも教員のコンピューター活用の技能を高めていく考えであります。

次に、生徒のパソコン知識の差に対応した学習指導の対応に関してお答えします。

新学習指導要領には、各教科や総合的な学習の時間で、コンピューターや情報通信ネットワークなどの活用を図ることが示されており、各教科や総合的な時間において、コンピューターやインターネットの活用を通じて、

情報教育の充実が図られると考えております。

また、中学校では技術家庭科の選択領域であった情報とコンピューターが必修領域となることから、コンピューターの活用により、みずから調べ、みずから考える力を高め、みずから追求するテーマをまとめ上げ、発表する能力の育成にもつながっていくものと期待されるところであります。

そこで、教育委員会では、各教科の指導に当たり、学習指導要領の、生徒がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材、教具の適切な活用を図ることを受け、今後の情報化社会に主体的に対応できる資質や能力をきちんと身につけさせることは、今日の学校教育の課題の一つととらえているところであります。

このようなことから、小・中学校に導入したコンピューターは、学習に有効に活用されてこそ、その本来の目的を達成するものであり、学校でそれらが実践されやすく、また生徒が積極的に使用できる学習体制づくりが不可欠となっております。

一方、柏倉議員が御指摘のとおり、教師のみならず、授業を受ける生徒のコンピューター活用の能力にも差があるという現状も認識しているところであります。

このような技能の異なる生徒が混在している中で、学習を進めなければならないことから、生徒がコンピューター学習を倦厭することのないようにするとともに、だれもが容易にコンピューター操作に取り組むことができるよう、さきに述べたコンピューター活用指導補助者の効率的な活用を図りながら、学習指導を実施しているところであります。

また、グループ学習などにおける生徒同士の教え合いなども効果を上げており、このような学習方法の工夫をはじめ、教師が生徒一人一人のコンピューター画面を容易に管理することができ、習熟度を把握しながら、学習活動を進めることができる、学校教育に適合した総合的学習支援ソフトを導入することにより、生徒のコンピューター活用技能度合いに配慮した学習指導を進めているところであります。

次に、生徒の情報発受信モラルやルール向上の対策についてお答えします。

さきに述べたように、今日の高度情報社会は、子供たちにもひとしくその波が押し寄せており、さまざまな情報がいつでもだれもが身近に接することができる時代を迎えております。

このような中で、本市学校教育における情報教育の目標領域の中に、生徒の情報活用の実践力、情報の科学的な理解力の育成を掲げるとともに、もう一つの重要な柱として、情報社会に参加する態度の醸成を位置づけ、学校における情報教育を進めているところであります。

このように、単にインターネット等の活用等のコンピューター操作学習にとどまらず、さまざまな情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に使い、多種多様な情報媒体からあふれ出る情報の中から、生徒一人一人がみずから必要とする情報を適切に選択し、目的や条件に応じて処理、加工し、みずから情報を創造、発信していく能力を育成する学習活動が不可欠であると認識しております。

さらに、パソコンのみならず、携帯電話等の情報機器の利活用は、今日の社会生活をより高度に支援するものとして、非常に有用で便利な機器であります。そのためには情報化の光と影に対する正しい認識と、その対応力の育成が極めて重要な課題であると考えております。

学校のコンピューターからは、インターネット利用に伴う、いわゆる有害情報への接続はできないシステムを講じておりますが、情報化社会に参画する態度の醸成とは、単に学校でのコンピューター利用に限らず、コンピューター等の情報機器がもたらす功罪に、的確で正しい認識、個人情報取り扱いや保護、著作権等の認識、ネットワーク上のルールやマナー、ひいては操作姿勢や使用時間、室内の照明のあり方など、情報機器に関する正しい利活用のあり方を学習、指導するものであります。

これにより、基本的な認識とルールを習得し、一人一人の生徒の心に定着するよう、学習指導を進めているところであります。

また、今後はパソコン機器のみならず、小型高度情報通信端末機器が、一般家庭や携帯用として、これまで以上に急速に普及するものと思われます。

このような状況から、学校教育の場で、情報機器利活用の指導と、規制のみでは及ばない面も出てくることが予想され、家庭や日常生活の中で、情報機器利用のあり方などに関して、特に各家庭の中で、子供への情報機器利用のモラルとルールについて話し合いをするなど、保護者の協力を求めていくことも検討していかなければならない時期に来ていると考えているところであります。

以上です。

佐竹敬一議長　この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時25分といたします。

休　憩　午前11時13分

再　開　午前11時25分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柏倉信一議員。

柏倉信一議員 市長、教育委員長から答弁をいただいたわけですが、私の意図するところを十分御理解をいただいたように思います。

IT革命を取り上げさせていただいたのは、市長の答弁にもございましたとおり、電気通信分野の規制緩和により、投資効果の大きい大都市への情報化サービスだけを推進し、投資効果の少ない人口過疎地域への導入を停滞させるというのが現状であるかと思えます。

国際会議の議題となるように、情報にアクセスする環境や能力により、生活や収入に格差が生まれてくる。まさにデジタルデバイドの拡大が地方の過疎化に拍車をかけるということを懸念したから、御質問を申し上げました。

通信白書の調査によれば、居住する都市の規模が大きいほど、世帯主の年齢が若いほど、世帯年収が高いほど、インターネットの普及は高くなっているというふうに、報告をされております。これでは、いつまでたっても、地方に若者は残らない。IT革命がもたらす多様な分野における課題解決には、市長もおっしゃいましたが、国策や県政の中で取り組むべき点も多々あるかと思えますが、地方分権の時代であり、市の行政の中で解決できる部分も多々あるのではないかと、私は考えております。

差し当たって、まずは行政の情報化から取り組むべきと考えます。当然のことながら、これは行革を推進することはもちろんであります。事務の効率化の観点からだけでなく、行政サービスの高度化による市民の利便性の向上、地域の自立的発展の基本ということで、市政の発展につながると、私は考えます。

ちなみに、自治通信社が行った県民アンケート調査によれば、県民が行政事務の中で、情報化により便利になると期待する分野は、1番が福祉サービス、2番目が申請手続、3番目が遠隔地医療の順であります。

また、県民が情報化を進めるべきと考える分野は、1位が福祉、2位が保健医療、次が教育分野、こういう順序になっておりますので、今後検討を進めていく上で、ぜひ考慮していただきたいというふうに思います。

行政の情報化に関しては、後日那須議員が電子市役所の構築や市内LANの導入についての質問も予定されておりますので、重複を避ける意味でこのくらいにしておきますが、近い将来、政策決定するに当たりまして、パブリックコメント制度の導入などもぜひ検討するべきではないかというふうに、私は思っております。

情報技術の能力向上については、先ほども申し上げましたが、IT革命がもたらす弊害的な部分に、活用能力のあるものだけが楽をして得をすると。反対に、活用能力がなければ、苦勞して損をする、こういうことが大いに出てくるのではないかと。わかりやすい話、証明書1枚もらうにしても、さっきもおっしゃいましたが、片や自宅にいながらホームページやインターネットで情報を得て、電子メールで送るだけでもらえる時代、反対に、わざわざ役所まで行って仕事を休んで、時間と労力を使って、行ってもらってこなくちゃならない。こういうふうなわかりやすい格差が多々出るのではないかと。

IT講習会開催に当たり、高齢者や障害者の方々にも受講いただけるよう、検討いただけるように、私は解釈しましたが、今回の講習会募集に当たっては、この講習がまず無料であるということ、またその無料は13年度のみである。また、21世紀を生き抜く上で、インターネットや電子メールは必要不可欠なものであるという、この現実を周知していただいた上で、受講者の募集をしていただきたいものだなというふうに思います。

私事ですけども、私も去年の春からパソコン使い始めましたが、ソフトやすべてのパソコンの機能を使いこなすということになりますと、それ相当の時間もかかると思いますが、インターネットや電子メールというのはそんな難しいものではない。ましてや、このたびの講習は無料であります。またこれは、厚生労働省を初めとする、ほかの役所でやっている講習とダブっても差し支えないというような制度のはずでありますし、障害者を対象にした場合は、付き添いや手話通訳も予算内であれば認められる。託児コーナーの設置もできる。いわ

ゆる、地方自治体の裁量に任せられた部分がかかなり高いものだというふうに、私は解釈しておりますので、ぜひ検討課題として加えていただきたいというふうに思っております。

それから、教育分野の情報化については、1問でも申し上げましたが、一番問われるのは、情報受発信の際のモラルやマナーであると。生徒の場合は、頭がやわらかい分だけ、パソコンを使う能力そのものは、問題は余りないと思いますけれども、教育委員長も保護者の協力も求めていかねばならないというような答弁がございました。親としては、恥ずかしい限りでございますけれども、私も陵東中学校のPTAの役員をやらせていただいておりますけれども、役員会の席上でも、親が携帯電話を持ち込んで、会議の中でも携帯電話を使って話している

と。こういうような状況を考えますと、成人式で子供たちが携帯電話をかけまくる、そういう子供らを果たして指導できるのか、若干情けない部分もあるわけですが、やはりこれは、どうしてもこれから大問題になってくる分野だと思いますので、ぜひ真剣な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

広域観光の取り組みに関しては、着々と進めていただいておりますので、安心をしました。

若干、話が横道にそれるかもしれませんが、先般本議場において、地総債の関係から、チェリークア・パークの宿泊施設の誘致の問題が質疑されました。

市長は、答弁の中で、宿泊施設の方向に関して、変えるつもりはないという答弁をされました。私も変えるべきではないというふうに思います。

先ほどの広域観光の答弁をお聞きしても、市長の観光にかける情熱というものを感じます。これは、観光というものは、何といても、目玉は宿泊施設にある。チェリークア・パークの完成予想図、そしてまた寒河江市全体のまちづくり、また我が寒河江市を囲む西郡を中心とした内陸一円の環境、そしてまた経済状況、総体的なものを加味した上で、やはりチェリークア・パークの宿泊施設の誘致は進めるべきではないか。

大きな施策でありますので、時間のかかることもあるのではないかと。政策とか大きな施策というものは、その結果は、私は歴史が証明するものであるというふうに思います。ましてや、先ほどの新宮議員の質問にもありましたが、市長は5期目に就かれたばかりであります。

私は思うのですが、市長というポストは、議員内閣制で選ばれるものではありません。すなわち、議会の中のみで選任されるポストではない。大統領制であります。市長は、市民直接選挙によって選ばれる制度、そしてそのポストにある、私はそう思います。極論から申し上げれば、だれでも市長に立候補することができる。4期16年間寒河江市のかじ取りをしてこられて、5選目に臨むに当たって、だれ一人市長に立候補する方がいなかった。だれでも立候補できる制度でありながら立候補する方がいっしょらなかった。これは寒河江市民の大半が市長の政策、政治姿勢について支持をした、これは何よりも厳粛に受けとめるべき事実であると思います。

今は、産みの苦しみに苦しんでおられると思いますが、百年の大計に立って、目標実現に向けて頑張ってください。

以上、何点か要望、御提言申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 いろいろ御提言ありがとうございます。感謝申し上げます。

ITでございますけれども、社会構造に与える影響というのは、これは大きなものだと思っております、携帯電話の例を見ますように、ここ一、二年の間に急速な進歩でございます、それを考えますと、これからのITがどのように進展するかというのは、これは本当に注目してまいらなくちゃならないと、こう思っております。

先ほども議員がおっしゃられましたように、新たな公共空間というものが創出されてくると思いますし、グローバルな世界に直接、ダイレクトに結びつけられてくるということになるわけでございまして、そういうことから申し上げれば、どなたでも格差なく利用できるようにしていくと、普及に努めるということが大切であると、こう思いますし、またそのためにはいろいろな整備というものを図ってまいらなくちゃないと、このように思います。

また、今言われましたように、電子政府とか電子県庁とか電子市役所とか、こう言われておりますけれども、こういう問題につきましても、本市といたしましても早急に取り組んでまいらなくちゃならないわけでございますが、市民が利用しやすいようにしてまいらなくちゃならないと。そのためには、市民の利用度というものを高めてまいらなくちゃならないと思います。

私もパソコンは非常に全く不得手でございますし、なじみが薄いものでございますけれども、同じように市民にパソコンがない家庭もあろうか思いますし、そういう家庭あるいはなじみの薄い市民というものに、どう対応していくかというようなことが、まず大きいだろうと、こう思っております。そういう気がしては、やはりこれから早急に、議員がおっしゃるように周知徹底とか普及活動というものが必要になってこようと思っております、証明書1枚の交付の話が出ましたけれども、証明書交付のために、このインターネットを利用して、申請いたしましたとしても、結局もらいに行くときには、足を運ばなくちゃならないという例も、ほかの自治体にあるということを知っておるわけでございます。そういう申請書1枚といいますが、そういう問題も大切な問題でございます、どのようにしてそういうことを解決していくかということが必要だと思っております。

そういう意味におきましても、地方公共団体、市役所の電子化というものを、内部の問題、外部に対しての市民対象の問題というものをどのようにしたら一番いいのかということをお十分吟味してまいらうと思っております。

そしてまた、民間との分野もあろうかと思えます。進んでいるのは民間だと思いますけれども、そういう分野と公共団体との連携というものはどうしようかというようなこともあるわけでございます。それぞれを十分斟酌しながら、これから当たってまいりたいと思っております。

## 伊藤忠男議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号4番について、9番伊藤忠男議員。

〔9番 伊藤忠男議員 登壇〕

伊藤忠男議員 私は、緑政会の一員として、また寒河江市の現在の財政状況、そして将来どうなるんだと心配し、相談に見えられている大勢の市民を代表して、通告番号4番、1点目が赤字地方債と財政指標について、2点目がバランスシート作成について、御質問、御提言申し上げ、市長の御見解をお伺いいたします。

昨年12月、市長は5期連続当選という輝かしい金字塔を打ち立てられました。心からお祝い申し上げます。

これは、佐藤市長の過去4期16年間の高い評価の実績とすばらしい行政手腕を持つ佐藤誠六市長以外に、寒河江市を任せられる人がいないという市民の高い評価の結果であります。

佐藤市長を全面的に信頼し、支援して下さった市民、その市民の人が「ところでよ」と、新聞などで国・県、そして市町村も財政的に苦しい、厳しいと毎日のように報道されているが、寒河江市はどうなんだ、どうなっていくんだ、駅前開発だ、緑化フェアだと、大変すばらしいことだと喜んではいるが、本当の気持ち、財政的に大丈夫かと、実は心配なのよという、率直に言って、市長のファンであればあるほど、市民の本音だと思っております。

緑政会の幹事長という立場もあると思っておりますが、あらゆるところで質問を受け、説明をしているところであります。余りにも多いのに驚き、これは市長選挙がなく、無競争だったためと私は推測しているところであります。

説明のため、平成12年度決算書より、経済変動を加味して、5年のスパンで財政状況を分析してみますと、財政力指数は平成6年では0.478、平成11年度で0.501の0.023%増加しております。

経常収支比率は、平成6年では86.1%が、平成11年では82.8%で、3.3%減少しております。

公債費比率は、平成6年では17.3%が、平成11年では17.4%で、0.1%増加しております。

起債制限比率は、3カ年平均で、平成6年では12.5%が、平成11年では10.5%、2.5%の減少であります。

基礎指数で悪くなっているのは、公債費比率の0.1%の増加だけであります。寒河江市は、いろいろとやっているが、結果としてはよい方向に進んでいると思っております。

その基本となる自主財源の中心である市税を見ても、平成元年では31億3,000万、平成6年では41億3,100万、この期間で10億100万の増加であります。

平成11年では51億5,100万、この5年間での増加は10億2,000万、元年対11年では、金額にして20億2,100万、元年対11年での伸び率では164.6%であります。

結果として、財政指標もよいとは言えないけれども、維持しており、当市はいろいろと大型投資をしているが、投資効果を発揮していると理解している一人であります。

と同時に、当市の産業経済構造も大きく変化していることであります。金額ベースにて、平成元年対平成10年を比較分析してみますと、平成元年の農業粗生産は104億3,700万で、構成比は6.6%であり、平成10年は99億7,000万で、構成比が4.6%、増加率では95.5%、金額にしますと、元年対比では4億6,700万の減少であり、増加構成比は0.8%となります。

一方、商品販売高は、平成元年では645億1,100万で、構成比は41.0%、平成9年では828億1,000万で、構成比が38.5%、増加率は128.4%、元年対比の金額では182億9,900万の、増加構成比では31.6%であります。

また、製造品出荷額は、元年では823億4,200万で、構成比が52.4%、平成10年では1,224億5,400万で、構成比は56.9%であり、増加率は148.7%で、増加金額は401億1,200万で、増加構成は69.2%であります。

平成元年対平成10年における増加額579億4,400万のうち、69.2%、約70%の増加は、製造品出荷額であり

ます。平成元年で、農業と商業の合計のシェアが47.6%対工業が52.4%であったのが、平成10年での増加額シェアでは、農業と商業の合計が30.8%、工業が69.2%で、大幅な変化であり、この10年間で寒河江市は地方の農業商業都市型から、工業都市に大きく変化してきているということであります。言いかえれば、当市の景気動向も、全国と同一ペースになり、税収の変化を来し、財政指標の変化も先見する必要があると感じている一人であります。

その徴候ではと推測しているのですが、11年度の決算資料より判断すると、自主財源の中心である市税、その中での市民税と固定資産税、固定資産税は年々増加傾向で、7年対11年では、金額にして5億9,700万の増加、市民税は7年対11年比では4,400万の増加であります。その内訳の個人と法人を見ると、個人では1億1,100万増加しているんですが、法人では6,700万円の減少であります。このように、当市の産業経済構造の変化を直視したとき、私の持論でもありますが、投資効果と直結するものを最優先とし、滞留、滞在型流動人口増加政策が絶対必要不可欠と痛感しているところでもあります。そのためには、チェリークア・パーク構想の成功は不可欠であり、市長の先見性に心から敬意を表するものであります。

今、日本の財政は、642兆円の政府債務を抱え、そして地方財政の借入金残高は、2000年度末で184兆円、GDPの36.8%と予想されております。地方行財政の改革なくして、日本の財政再建はあり得ないと言われているところでもあります。

郵政省の独立、民営化に端を発し、資金の自主運営が始まり、政府の資金不足が生じ、財政投融资改革など相まって、政府資金の行方が不透明になってきたほか、財政需要が拡大するとの先見より、地方自治体の優劣動向を見、縁故債を見直す地銀も出てきている状況下で、財界の支援変化などにより、地方選挙にも大きな変化をもたらしている現実であります。

2000年度は、交付税特別会計が国の資金運用部や民間金融機関より、赤字国債を発行して借り入れし、交付してきたが、地方自治体の借金が13年度末で42兆5,000億になるといわれ、財政健全化を図るとして、地方交付税の不足分を、国と地方で折半をする。本年度までは不足額全体をまとめて、交付税特別会計が借り入れしており、どの自治体が借金しているかはっきりしなかったが、来年度より具体的にわかるわけでありまして。

赤字地方債は暫定的措置だ、景気が上向きになった時点で、国から地方への税源移譲を進めたいと言われているが、一方で大蔵省も自治省も、国の財政が厳しいときに、すべて国でとらいうわけにはいかない。そして、これであいまだった地方の負担がはっきりし、財政の透明化が進むといっているし、将来に借金を残してよいか、それぞれの議会で真剣に審議してもらいたい。

そしてまた、これまで自治体、地方議員には、よい行政、よい議会運営は住民負担を減らすことという発想で、住民も受益に応じて負担する地方税の原則を忘れていないかという厳しい評価、行政にも議員にも問題提起されていると理解している一人であります。

赤字地方債発行、ついに来たかの感と大きな動きが感じられ、合併など、頭を横切るのは私だけでしょうか。

昨年11月、全員協議会において、第4次振興計画の13年から15年の計画説明を受けておりますが、その中で公債費比率推移が計上されております。公債費比率は13年度で17.4%、14年で17.7%、15年度で17.9%、起債制限比率は13年度で9.8%、14年度で10.0%、15年度10.6%と明示されておりますが、赤字地方債発行と財政指標がどのように変化するのか、そして今後の考え方について、市長の御見解をお伺いします。

次に、通告番号4番の2点目ですが、バランスシート作成についてであります。

このことにつきましては、平成10年6月議会において御提言申し上げており、詳細は省略させていただきますが、特に、最近では地方分権、行政評価、行政の住民などへの説明責任の明確化から、自治体の会計制度について、要望が多くなってきており、バランスシートを作成し、市民に公表すべき時期に来ていると思っておりますが、バランスシート作成について、市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、先ほど申したとおり、市長を全面的に信頼し、支持し、佐藤市長に寒河江市の行政を頼むと一任された市民、しかし心の奥で一抹の不安、それは財政問題だと思っております。無競争だっただけに、示すべきと思

っての質問であることを申し上げ、私の第1問といたします。

佐竹敬一議長　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休　憩　午前11時57分

再　開　午後　1時00分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず赤字地方債発行と財政指標のことでございます。

平成13年度の地方財政については、最近の経済情勢を反映して地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が伸び悩む一方で、累次の経済対策等で発行した公債費の累増が見込まれ、景気対策への取り組み、IT革命の推進など、21世紀の発展基盤の構築、総合的な地域福祉施策の充実に対処する必要があることから、平成12年度に引き続き、大幅な財源不足が生じることとなったものであります。

平成10年度から平成12年度までの間における、財源不足につきましては、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金で措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置が講じられたことは、御案内のとおりかと思えます。

平成13年度の地方財政対策におきましては、これを見直し、国と地方の責任分担のさらなる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化などを図るため、平成13年度から平成15年度までの間においては、この間に予定されている交付税特別会計借入金の償還を、平成19年度以降に繰り延べることとした上で、なお生ずる財源不足のうち、建設地方債の増発等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債、臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債といわれておるものがございますが、この臨時財政対策債により補てんすることになったものであります。

ただし、平成13年度に限っては、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増などを勘案し、国負担、地方負担とも、その2分の1は従来の交付税特別会計借入金により補てんすることとなったものであります。

御案内のように、平成13年度の地方交付税総額は、20兆 3,498億となり、平成12年度と比較して5.0%の減となるものでございます。

また、この臨時財政対策債、赤字債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとし、地方団体の財政運営に支障が生ずることのないように、措置されたものであります。

こうした臨時財政対策債発行の背景には、交付税特別会計における借り入れ残高が、平成12年度末には38兆円にも上り、法定5税の、いわゆる実力ベースの地方交付税額が13兆円であり、約3倍に相当する異常な状況となっているために、特に地方団体等の財政の状況も明らかにし、適切な財政を行っていただきたいとの意図があるようでございます。

以上のような地方財政対策を踏まえ、本市の平成13年度一般会計当初予算案の中に、この臨時財政対策債を2億円見込んでいますところではありますが、実際の借り入れ可能額については、基準財政需要額の算定方法に準じた方法に算出した額とし、各団体の普通交付税額とあわせて決定されることとなっております。

また、平成14年度以降については、交付税特別会計における借り入れが廃止される予定であるために、臨時財政対策債の発行額がさらにふえる可能性もあり、これによりまして、市債残高も大幅な増額となってくるものであります。

この臨時財政対策債の発行に伴う財政指標等への影響ではありますが、初めに、平成12年度の財政指標等の見込みから申し上げたいと思えます。申し上げますのは、これは普通会計でございます。一般会計と、それから駅前の特別会計を合算した普通会計の数値でございます。念のため申し上げます。

平成12年度末の各種財政指標等の現時点での見込みといたしましては、財政力指数が3カ年平均で0.495、平

成11年度から見ますと 0.006ポイント減、それから経常収支比率が85.4、 2.1 %の増、それから公債費比率が17.3、 0.1%減、起債制限比率が3カ年平均のもので10.4、0.1 減、市債残高が約 211億円、約10億 6,000万円増となる見込みでございます。

経常収支比率につきましては、平成11年度と比較いたしますと、 2.1%ほど上昇する見込みとなっておりますが、その大きな要因といたしましては、歳入におきまして、固定資産税の評価替え等に伴う市税収入及び普通交付税がそれぞれ減額となるためであります。

次に、平成13年度の見込みについて申し上げたいと思います。

議員は、実施計画ベースで御質問がございましたけれども、普通会計ベースで申し上げたいと思っております。財政指標等を算出する上で、この臨時財政対策債の取り扱いがどのようになるのか、現時点で国の方から示されておりませんが、仮に臨時財政対策債分を公債費比率及び起債制限比率算出の分母となる標準財政規模、いわゆる標準財政規模というのは、標準税収入に普通交付税を合算したものでございます。この標準財政規模並びに経常収支比率算出の分母となる経常一般財源に含めた場合と含めない場合で試算いたします。

13年度は、公債費比率におきましては、含めた場合が17.8、含めない場合は18.2、それから起債制限比率、これは3カ年平均での数値でございますが、含めた場合は10.5、含めない場合は10.6、それから経常収支比率は、含めた場合89.3、含めない場合は91.2ということに試算しております。ただ、経常収支比率につきましては、当初予算での試算でございます。

そしてまた、今は13年度申し上げましたから、参考までに14年度の見込みを申し上げますと、公債費比率におきましては、含めた場合18.2、含めない場合19.0、起債制限比率、3カ年平均で、含めた場合10.8、含めない場合11.0でございます。

そして、15年度には、公債費比率は含めた場合18.7、含めない場合は19.4、それから3カ年の起債制限比率は、含めた場合11.5、含めない場合は11.9と考えております。そういうふうに見込みを持っておるわけでございます。

元利償還金の全額が交付税に算入されるというものの、各種比率が上昇していくとなれば、当然にしまして、投資的事業を抑制して、起債発行額も抑制せざるを得ず、これによって社会資本の整備がおくれ、さらに地域経済の停滞を招くおそれがあると懸念しているところでございます。

加えて、本市におきましては、百年の大計であります、駅前中心市街地整備事業に多額の市債発行が予定されていることから、各種財政指標等が上昇すると見込まれるところであり、今後における財政運営がますます厳しい状況になると思っているところでございます。

いずれにいたしましても、財政指標等の算出に当たりましては、今後国から何らかの基準が示されると思いますが、今後の財政運営に当たりましては、中央工業団地への企業誘致やら、あるいは西根、下釜、木の下地区の土地区画整理事業に引き続き取り組むとか、あるいは税財政基盤の充実を図るということを考えてともに、新たに投資しましたところの駅前中心市街地とか、あるいはクア・パークの跳ね返りとかということを考えあわせるとともに、行財政改革を引き続き積極的に推進して、経常経費の節減を図り、各種施策の優先順位について、厳しい選択をして、財源の計画的、重点的な配分に努め、さらに繰上償還も継続的に実施して、財政指標等の推移を注視しながら、財政運営を行ってまいりたいと思っているところでございます。

次に、バランスシートについての御質問にお答えいたします。

地方分権の時代を迎え、行政と住民はともに手を携え、自己決定、自己責任のもとに、まちづくりを進めていく必要があります。自治体は自己の財政状況を総合的に分析し、まちづくりの実現に向け、堅実な財政運営を行わなければならないと、同時に財政状況を住民にもわかりやすく説明する責任が、これまで以上に求められております。

そのため、本市におきましても、予算、決算、財政状況につきまして、地方自治法の規定に基づき、毎年6月及び12月に財政説明書の公表を市報で行っているところであります。

そうした際に、バランスシートを作成し、公表してはということになるわけですが、地方自治体会計は、御案内のように取引に関する現金の出納を記録する単式簿記が採用されておりますが、将来的な収支を見通す概念がないこと、またストックに関する財務データが欠如していることなどから、資産の管理運営には有効でないと指摘されております。

これに対し、民間企業が決算発表の際に使用するバランスシートでは、資産や負債、資本のストック情報が明らかになるメリットがございます。ただ、自治体運営と企業活動で大きな違いがあるわけございまして、行政は住民福祉の増進を目的としており、利益の概念を持たないものでございます。企業が利益を追求するために、弾力的な財務活動を認めているのに対し、税収を活動資源とする自治体というものは、議会で予算を議決しなければならないという制約がございます。このため、自治体の経理は、予算を適正かつ確実に執行するための現金主義をとるのでございまして、企業の方は発生主義でございます。

こうした自治体と企業の会計の違いはあるものの、資金の調達と使途の関係を明らかにした合理的な経営管理に役立つためのバランスシートというものは、税金の効率的な運用が求められる自治体の財務運営にも役立つものと評価しているところでございます。同時に、資産と負債を一定基準で算出し、明らかにすることによりまして、将来にわたる負担がどうなるのか、政策の成果に関する費用対効果がどうなのかと。将来の展望や政策評価などにも活用でき、また職員のコスト意識の醸成につながるものと考えております。

これまでは、バランスシートの作成については、自治体ごとに作成基準がまちまちで、類似団体との比較が困難という問題がありましたが、昨年、自治省、今は総務省でございますが、から、地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書が出され、統一基準が示されました。御案内かと思えます。それ以来、全国的に作成・公表する自治体が多くなったわけですが、全国的な基準で、全市町間で財政分析の比較ができるバランスシートを作成し、企業会計的な視点に立った財政分析を行い、住民にわかりやすく公表することは、大変意義のあることと思っております。

本市の取り組み状況でございますが、統一基準で基礎数値とした昭和44年、1969年以降の決算統計データについては、ほぼ入力を終えており、今後直近のデータを入力した後、分析等の内部手続を経て、早い機会に公表したいと考えております。

また、統一基準に基づき作成し、公表を終えた自治体においても、バランスシートの有効性や活用方法について、財産台帳との整合性の問題など、検討する事柄が多いと聞いておりますので、バランスシートの活用方法を含め、より適切な財政分析のあり方について、今後とも継続的に検討を加えていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 伊藤忠男議員。

伊藤忠男議員 大変詳しくお答えいただきましてありがとうございました。

私も、20%を超えないなということで、臨時財政対策債を入れても、入ったときと入らないときで、それでも15年の19.4だというようなことで、大変うれしく思っておりますし、安心したところですが、市民の方はほとんど駅前開発 140億かかるんだということも御存じでしょうし、そういう面ではこれを、今までの市報を見ますと、過去の実績は載せてありますけれども、この先どうなるんだというのが、いまだかつて見たことがないというのが私の記憶なんです。そういう面では1問で申し上げたとおり、やはり前向きに示すのが、5期目の市長のやった方が、市長に対して全面的に信頼している方に対する礼儀といえますか、その方が市民が安心するのではないかというのが、私の基本的な考え方でございます。

この前、県内の44市町村の99年度における財政指標が全面的に出ておったようですけれども、そこでいきますと、寒河江市はちょうど、全体から見ると悪いんですけども、13市の中では6番目、7番目ということで、ちょうど中間ぐらいに位置しているのかなと。

したがって、どこの自治体も同じ国の政策でやってきたわけですから、同じ状況のような苦しいところにあるんだなということで、理解はしております。

私の一番申し上げたいのは、こうなるよということを示すことによって、駅前開発等に関する、あるいはチェリークア・パークに対するものが、市民の方が非常に前向きになってくるんでないかなと。確かに苦しいけれども、このぐらいでいくなだよということを示すべきだということで、私申し上げたところですので、その辺御理解いただきたいというふうに思っています。

それから、駅前開発なんですけれども、まだ我々寒河江市の場合はそう変動もないように見えていますけれども、いわゆる駅中心あるいは中心商店街が、じり貧状態になってきてから長いわけなんですけれども、都市型では郊外が、今現実になんてなっている状況なんです。というのは、寒河江も郊外に相当出ておりますけれども、なぜ出ていくのかといたら、駅中心の土地の単価と郊外の土地の単価が違うから発展していきんであって、ところがいざこういう少子・高齢化になれば、中心から離れたところで果たしていいのかというようなことで、逆に都市型ではだめだというようなことで、今中央に戻ってきている。

したがって、寒河江市で百年大計でやっている駅前開発が、そろそろ当を得てくる時期に入るのかなということで、喜んでいるわけなんですけれども、それにしても、やはりこのぐらいで終わるんだよというものを、数字を示していただきたいというのが、私の本当の気持ちであります。

それから、私の直感的なものですが、今まで市長の政策でやってきておりますので、バランスシートをつくれれば、意外にいいのではないかなというふうに、私なりに思っております。それだけいろいろと投資してきているわけですから、それが価値としてあらわれているというふうに見ております。チェリーランドあたりを、あの当時やったときと今の時点で見ますと、かなりの評価が上がっております。と同時に、当初12.5%の市の出資金が、そのときはマイナスだったわけですから、いわゆるチェリーランドの会計年度そのものは赤字だったわけですから、それが今や3億近く純資産として増えている。という面から見ても、私はバランスシートは非常にいいのではないかなというふうにとらえております。

そんなことで、これから前向きに、市長おっしゃってございましたので、検討されるようお願いしたいと思っております。

先ほど市長も言っておられたようですが、市報を通じて、6月と12月に財政状況そのものの指標を表現しておりますけれども、そのときにでも、これから3年後、このぐらいの推移でいくと。それは、市民がみんなわかっているはずですので、今寒河江市が大型プロジェクトを抱えて、それは将来の寒河江市を展望しているものだというふうに理解しているわけですから、前向きに発表して下さるようお願い申し上げて、私の質問を終わりたい

と思います。いろいろありがとうございました。

## 石川忠義議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号6番について、4番石川忠義議員。

〔4番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 私は、緑政会の一員として、通告番号に従って質問させていただきます。

21世紀の幕あけは辛巳年に当たり、国民は期待に胸を膨らませて、希望に満ちた新年を迎えました。今年こそは、景気回復の年と期待しましたが、政局は新年早々、疑獄事件等が発覚し、重ねて景気動向も芳しくなく、ついに完全失業率過去最高の4.9%、前年同月比8万人増の317万人と、5カ月連続で増加しております。株安に政局の混迷で、今後政局の動向は、予断を許さない状況になっております。

さて、市長は、昨年12月の市長選挙において、5期目の当選を果たし、市民の方々から万雷の支持を得ました。私ども誠和会は、全面的に御支持をさせていただき、もって市民の福祉向上と市政発展のために、大いに議論し、愛郷、無限の精神をもって、事に当たりたいと、心新たにいたしました。

市長は、平成13年度市政運営要旨の冒頭、20世紀と21世紀の両世紀にかけて、市政を預かる重責を一層清新な気持ちで、誠心誠意努力すると、力強く決意を述べられました。行政に停滞は許されません。なお一層の御精進をお願いいたします。

まず、通告番号5番、第19回全国都市緑化やまがたフェアについてお伺いいたします。

第19回全国都市緑化やまがたフェアの設立会議と、第1回総会が昨年5月10日開かれ、開催計画などを承認して、本格的な準備に着手し、これを受けて、本市におきましても、昨年7月24日、推進委員会を発足、会長に佐藤市長を擁立して、市役所前にPR広場を造成し、スタートいたしました。開催まで1年余りとなりました。

そもそも全国都市緑化フェアの目的は、開催要綱の第1条にありますように、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力により、都市緑化を全国的に推進し、もって緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与するものとあります。

さて、本市においては、第4次振興計画を21世紀への橋渡しとなる新しいまちづくり計画として、平成8年4月に策定、こしは折り返し点、すなわち後半のスタートとなる年であります。

その中で、「花と緑・せせらぎで彩る寒河江」をキャッチフレーズにし、自然と環境に調和する美しい交流拠点都市寒河江が、本計画の将来都市像であり、実現に向けて着実に諸事業が推移いたしておりますし、駅前開発事業も大詰めに差しかかり、緑化フェアに向かって、集大成しつつあります。

その実績が認められ、平成8年には山形県道路愛護等功労者感謝状、第4回やまがた景観デザイン賞、山形経済同友会奨励賞、11年には建設省東北地方建設局長賞、第36回全国花いっぱいコンクール自治大臣賞、12年には都市緑化基金賞、全国花のまちづくりコンクール最優秀賞である農林水産大臣賞と、数々の大賞に輝きました。

今まさに、21世紀は環境の時代、自然との共生の時代であります。なかんずく、全国都市緑化フェアが本市の最上川ふるさと総合公園において開催されますことは、最もふさわしい千載一遇の好機であり、寒河江市全部を全国に発信する機会をとらえた全国的な大イベントの開催を、全市民が大いに期待しておりますし、景気が低迷している折、経済波及効果は大なるものがあります。

緑化フェアの第1回開催は、1983年大阪府が会場となり、東北では1989年、第7回開催の仙台市でありました。全国規模の催しで、本県が20回以内で開催されますことは、さきに述べましたような数々の実績と市民のまちづくりに対する熱意が功成り名を遂げたものであります。ここに至るまでにはさまざまなハードルを乗り越えてきたことは、察するに余りありますが、市民の方々はもちろん、市長をはじめ職員の方々、関係者の御努力に敬意を表するものであります。

川端康成の作品の一節に「伊豆は風景の画廊である」というくだりがあります。19世紀、山形を訪れたイギリス

スの女性旅行家、イザベラバードは、山形を「東洋のアルカディア」と表現いたしました。差し詰め、寒河江は「花と緑のアルカディア」とでも言われるでしょうか。

やまがたフェア開催テーマ「四季感動 花のやまがた 緑の暮らし」のとおり、寒河江の原風景を守りながら、そこに住む人々の心と触れ合うことこそが、全国からのお客様に心のこもったおもてなしとなり、満足していただけるものとなります。

山形県においても、13年度予算に環境浄化や、地域文化の創造を目指し、県民運動を展開する美しいやまがた創世事業が新設され、新年度活動主体となる全県組織を設け、最上川創世プランを策定、ますます最上川と県民の結びつきが大きくなります。

私は、この緑化フェアの成功を願う一議員として、以下の質問をさせていただきます。

まず、全国都市緑化やまがたフェアが本市を主会場に行われますが、そのために今までの寒河江の行政が集大成となってあらわれてくるわけですが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、寒河江会場の基本設計計画図ができておりますが、全体構想の進捗状況と今後の進め方及び寒河江会場と新庄会場のモチーフの違いをお伺いいたします。

また、小学校出展花壇についてでございますが、本県の小学校全校が出展することになってはいますが、どのような手法で参加するのか、管理面ではどうするのか、また基本計画によりますと、中学校出展花壇が寒河江会場にはないようですが、どうしてなのか、お伺いいたします。

次に、緑化フェア期間中の交通緩和策についてお伺いいたします。

例年、さくらんぼ祭りの期間は、市内の交通渋滞は相当なものです。加えて、緑化フェアが重なりますので、相当な渋滞が考えられます。

例えば、旧 112号線石山鉄工所前交差点の北進右折車線がないため、現在でもラッシュ時には大変な渋滞になります。フェアのアクセス道になっている場合は、右折車線の新設が必要と思われるのですが、御所見をお伺いいたします。また、長崎橋までの4車線化の見通しも、重ねてお伺いいたします。

今、全国的に、中心街の魅力的な商店街を形成するために、渋滞のない道路環境や、駐車場を整備して、いわゆるパークアンドライド方式を導入しようという機運が高まり、一部の都市では実施されております。この方法は、御承知のとおり、市街地に自家用車を入れないで、郊外に駐車場を造成し、シャトルバスで市街地に入るシステムです。山形県がこのほど行った21世紀の山形らしい都市づくりの調査結果からは、中心市街地の活性化対策については、何らかの対策が必要との声が7割を占めております。緑化フェア会場に駐車場を設けてありますが、収容台数はどのくらいなのか、お伺いいたします。

私は、会場内に駐車場を造成することに異論はございませんけれども、満車になった場合、会場へのアクセス道が渋滞するものと思われます。それを解消するには、会場外の隣接地に、それ相当の駐車場を設置し、シャトルバスの方法で輸送する方法も考慮しなければならないと思います。

また、JR利用者のため、JR寒河江駅より会場まで、また最寄りの天童駅より会場まで及び交通弱者のために、緑化フェアの期間中、フェアを盛り上げるためにも、寒河江～新庄間のシャトルバスの設置が望まれると思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、最上川水辺プラザ整備事業により進めてきた、河川空間整備が完成する予定であります。平成11年6月議会において、同僚議員の新宮議員より御質問があった舟運については、緑化フェアを目指してスタートするよう努力したいとの答弁でありました。

しかし、本年1月6日付の山形新聞には、カヌー基地整備をして、カヌーの基地として売り出そうという構想が報道されております。舟運の構想はどうなったのか、具体的な御所見をお伺いいたします。

最後に、開催期間であります。寒河江会場の場合、6月15日から8月11日までであります。すぐお盆がまいります。毎年、お盆には帰郷する方がたくさんいらっしゃいます。せっかくつくった会場でありますので、お

盆の期間中、見学できるようにとの要望が大でありますので、延期できないものか、お伺いいたします。

次に、通告番号6番、市民の健康づくりについてお伺いいたします。

介護保険制度がスタートして、はや1年が経過いたしました。2月1日現在、本市には高齢者の方が9,932名であります。本市人口の22.5%、実に4分の1の方が高齢者であります。そのうち、介護認定者は1月末で900名の方がおりました、高齢者人口の約9%を占めております。この方々は、20世紀の歴史変遷の中で、生きるために一生懸命であり、今でいうスポーツ行政の恩恵には預かれませんでした。だれでも、生涯だれの手も借りず、元気に生きたいと思っております。私の母親も、9年間介護しましたが、「申しわけない」と、いつも口癖のように言っておりました。本人にしてみれば、心ないばかりなのかと心が痛みました。

また、家族全員にとりましても、大きな負担になります。介護保険ができたからといって、それらを全部解消してくれるわけではありません。そのような高齢化社会を迎える中で、社会全体で介護を支えるということになったわけであります。

本市でも、ハートフルセンターを中心に、さまざまな施策を立て、高齢者の健康保持に成果を挙げております。私は、健康寿命ということを訴えております。それは、言葉のとおり、寿命の尽きるまで、人間は心身ともに健康でありたい、あるべきとの願望があります。人間としてだれでも願うことであり、心がけによっては、実現される可能性が非常に高いということです。

一昔前は、一般市民がライフスタイルの中で、ジョギング、テニスなどの有酸素運動を組み込んで、いかに安全にスポーツ活動を行うかがテーマでありました。しかし、最近、高齢化社会を迎えて、スポーツの概念が拡大され、特にウォーキング、水中運動、ダンスなどの身体運動にまで、広くその価値が認められるようになってきました。

さて、毎年6月になりますと、日本一のさくらんぼのふるさととして、さくらんぼ祭りが盛大に行われます。さくらんぼ祭りにはいろいろなイベントがありますが、さくらんぼマラソン大会は、全国的に人気のあるイベントの一つに育ちました。私も、当初から出場し、子供と一緒に2キロメートルの親子マラソンにも、長らく出場しました。そんなことがきっかけでジョギングを始めましたが、子供も親離れし、また10キロメートルのマラソンに出場したのですが、その後、いろいろ都合で、今は出ておりません。

ここ数年、散歩程度のウォーキングをやり始めました。早朝とか夜歩いておきますと、随分多くの方がウォーキングを楽しんでいることがわかりました。犬を連れてくる人、御夫婦の人、親子連れの人、また高齢者同士の仲間、歩こう会のメンバーの方と、多くの方が健康プラスアルファを求めてやっております。

我が家にも、通信販売で買った健康器具があります。中にはルームランナーもありますが、いつの間にかほこりをかぶって、しばらく使用しておりません。聞くところによると、私のところばかりではないようです。

いつも心の中では健康体でありたいと思いつつ、ついつい目的がなくなると、不健康体への道を走りがちになります。

そこで御提案申し上げます。

さくらんぼ祭りのイベントの中に、全国都市緑化やまがたフェア開催を記念して、(仮称)さくらんぼウォーキング大会を発足させ、緑化フェアを盛り上げると同時に、ウォーキングを愛好している方々に目的が持てるように、ぜひ実現していただき、目標は全国大会にまで育てて、寒河江市の活性化と市民の健康づくりに寄与できるまでに成長させることであります。

私の体験上、健康を堅持するには、まず無理をせず楽しんで持続させることであります。「継続は力なり」の言葉がありますが、継続することに苦痛を覚えるときは長続きしません。ほんの少しの運動を楽しんで継続することにより、心身の健康が守られるものと思われれます。

それには、どんなスポーツにもルールがあります。ウォーキングの講習会等、いろいろな立ち上げ方をしながら

ら、老いも若きも全市民が参加できる大会を実現していただきたい。スポーツ振興の中にもありますように、学校5日制の実施による自由時間の増大、仕事中心から生活重視への市民意識の変化の中で、せっかくせせらぎと花が織りなす潤いのある都市環境の整備をした美しいロードがたくさんできるわけであります。緑化フェアを一つの契機に、リピーターをどしどし迎えられるように実現していただき、健康寿命を伸ばしていただきたい。市長の御所見をお伺いして、第1問といたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まず、全国都市緑化やまがたフェアについてでございます。やまがたフェアについては、既に詳しく御案内かと思えますけれども、改めてちょっと申し上げたいと思います。

国土交通省の提唱のもとに、窓辺に花を街に緑をを合言葉に、自然を大切にしながら、暮らしの中に生かしてきた緑の文化と知恵、家庭や身近な環境における花と緑の楽しみ方、そしてライフスタイルを提案するところの国民の花の祭典でございます。

第19回になるわけですが、全国都市緑化やまがたフェア、愛称はやまがた花咲かフェア'02でございます。御案内のとおり、主会場としては、チェリークア・パーク内の最上川ふるさと総合公園の7.6ヘクタールを会場演出エリアといたしまして、関連会場として、寒河江のハイウェイオアシス及び民活地域の28ヘクタールを含めました、総面積約36ヘクタールにおきまして、さくらんぼシーズンの6月15日から8月11日までの58日間開催されるわけです。

この緑化フェアの運営・実施につきましては、主催者である山形県、寒河江市、新庄市、財団法人都市緑化基金及び県内の各種関係団体等で組織するところの第19回全国都市緑化やまがたフェア実行委員会を昨年5月10日に設立しております。その一連の準備を進めてきているものでございます。

寒河江市におきましても、市民を挙げて魅力と感動に満ちたフェアとするため、行政機関、経済団体、緑化関係団体、市民団体等、各界各層の代表212名の委員で構成する第19回全国都市緑化やまがたフェア寒河江市推進委員会を昨年7月24日に設立したところでございます。そういうフェアでございます。

それに対する私の考えておるところでございます。

1つは、美しい交流拠点を目指して、まちづくりを推進してきた本市にふさわしいフェアでございます。これまで整備に努めてきたハイウェイオアシス、あるいはクア・パーク、そしてまた県の公園に、ぜひとも全国的なイベントとして誘致していきたいものだということが成就しただけに、本市のみならず、本県の活性化に大きくプラスになることを期待しております。

そしてまた、本市を県内外にアピールする千載一遇のチャンスとしてとらえまして、会場地の景観を生かした寒河江らしいフェアとしまして、情報を発信してまいりたいと考えております。

また、会場内外における各種のボランティア活動、ランドワーク手法による市民花壇の制作、そして学校、企業による出展、個人による出展、花と緑の知識を習得する体験型教室など、子供たちからお年寄りまで、全市民が参加する取り組みと、それから緑化フェア開催による各種の活動が一過性とならないよう、終了後においても「花と緑・せせらぎで彩るまちづくり」のさらなる発展が図られるようなフェアにしてまいりたいと考えております。

そして、本市の特産物のさくらんぼ、農産物、地場産品、観光産業、新たな特産品の開発等によりまして、あらゆる産業の活性化を図り、次世代の発展基盤に、新しい世代の発展基盤に位置づけられることを期待しております。来場者に心のこもったおもてなしで歓迎しまして、寒河江市を訪れるリピーターの増加につなげてまいりたいと考えております。

これらを推進するために、先ほども申し上げましたように、推進委員会委員で構成するところの6つの専門委員会を設置するとともに、専門委員会の事務局レベル職員で構成するところの専門部会というものも設置したところでございます。強力な取り組みを展開してまいっております。

次に、寒河江会場の進捗状況について申し上げます。

会場の整備は、公園事業で整備するものと、それから緑化フェア実行委員会では整備するものに大別されます。

公園事業で整備される主な施設は、公園センターハウス、トイレ、あずまや、駐車場、上下水道、池、それから高木植栽、園路等があります。既に公園敷地の造成とセンターハウス建設、それから駐車場、そして高木植栽の一部の工事が発注されております。

残りの施設につきましても、雪解けと公園の敷地造成を待って、発注される予定でございます。

それから、実行委員会で整備する主な内容は、祭事ステージ、サービステント、物販・飲食店舗、案内所、仮設トイレ、メーンゲート、屋内屋外テーマ展示、花の植栽等を予定しておりますが、これらの内容につきましては、現在県の実行委員会において、実施計画を策定中であり、この実施計画に基づいて、総合公園事業との調整を図り、平成13年度から本格的に整備工事が実施される予定になっております。

また、花壇に植栽する花苗や、屋内屋外展示の種材についてでございますが、バラやさくらんぼ、ブルーベリー、桃などの果樹、それから宿根草、ギボウシなどについては、地元生産者からの調達を、一・二年草については、山形県の鉢物協議会と調達の話し合いを行っているところでございます。

次に、寒河江会場と新庄会場の、会場別の展開方針でございますが、既に御案内かと思いますが、寒河江会場につきましては、四季の花、豊かな実り、感動のオアシスを演出テーマとします。月山の雪、蔵王、朝日連峰、葉山の緑、悠々と流れる最上川を背景に、四季の彩りと自然の恵みを花で表現し、潤いある暮らしを提案する内容となっております。

また、展開の方法といたしましては、山形の四季のすばらしさを豊富で多彩な花を用い、光や五感に訴えるような会場づくりを行うとともに、花と緑の一大産地という寒河江の特色を生かし、会場での感動、体験、実践となる演出を考えております。

一方、新庄会場でございますが、花と緑の暮らし、環境にやさしいまちを演出テーマといたしまして、最上地区の豊かな自然を再認識するとともに、花と緑の共生を目指し、環境にやさしい暮らしを考える会場づくりを行うとしております。

また、展開方法といたしましては、最上地区のコンセプトである、エコポリスの実現を目指し、花と緑に触れ合い、環境にやさしい暮らしを考える契機となるような会場づくり、演出を考えております。

このように、両会場の特性を充分に生かしながら、緑の保全と魅力ある花、緑空間の創出を、来場者に訴える会場づくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、小学校出展花壇についての御質問がございました。

出展方法、花壇の管理面については、市内の全小学校も含め、県内小学校 200基のコンテナガーデンによる出展を計画しているところでございますが、これらのコンテナについては、花や緑を愛する心をはぐくむことを目的としまして、各学校単位に、それぞれごとに制作し、会場地まで実行委員会において運搬し、展示する予定としております。

また、小学校花壇、大学花壇は両会場に展示することになっていますが、高校花壇は寒河江会場に、中学校花壇は新庄会場に展示する計画としております。

この中学校花壇の制作につきましては、県内の中学生に花壇のデザインを募集し、優秀な作品2点程度を選び、花壇を制作することとしておりますが、市内の中学校の生徒については、これまでフラワーロード、それから花いっぱいまちづくり、学校内の花の植栽と維持管理を、学校を挙げて展開していただいております。花、緑への関心が高まっております。さらに、各学校とも緑化フェアに対する参加機運も高まっておりますので、寒河江会場に市内中学校の生徒による展示花壇を設けていただくよう、県の実行委員会と調整してまいりたいと考えております。

また、これらの植物については、基本的には実行委員会での管理となりますが、児童・生徒がみずから植栽したことで、花への愛着心が高まることなどから、遠足、校外学習の場として会場を訪れていただき、これらの機会に花柄つみや除草などの管理面でのボランティア活動もぜひ実践していただきたいと考えております。

次に、緑化フェア会場に通ずるところのアクセス道路の問題にお答えいたします。

国道 112号を通過して、山形方面からおいでになる方への会場までのアクセスルートとしましては、1つとしては、山形自動車道を利用する方法と、2つ目は国道 112号を利用する方法がありますが、国道 112号を利用した場合については、寒河江バイパスから、県道元町高屋線を通るルート、いわゆるこれはヤマザワ前の通り、それから中山町において左折し、主要地方道天童寒河江線を通り、平塩地内で右折し、主要地方道寒河江西川線の高瀬大橋を通るルートを計画しております。

これらのアクセスルートに誘導するため、要所要所に案内看板を的確に設置し、スムーズな誘導を図ってまいりたいと考えており、石山鉄工所付近の交差点に、車が集中しないような交通体系としてまいりたいと考えております。

それから、112号寒河江バイパスが4車線になるのかどうかという御質問でございます。

現在のところ、緑化フェア開催前の整備予定は聞いておりませんが、外回り環状道路網を形成する骨格道路として位置づけている112号寒河江バイパスですから、今後とも国土交通省へ4車線化について要望してまいりたいと考えております。

それから、駐車場についての質問がございました。必要駐車台数は、最大入場者ピーク日の想定数値をもとに算出しております。過去に開催された緑化フェアや博覧会などの実績から、最大ピーク日入場者数及び交通手段別分担率を求め、平均乗車人員等を考慮して、必要駐車台数を算定するわけでございます。

寒河江会場における最大ピーク日の入場者数は1万7,700人、このうち乗用車利用者が全体の72%を見込んでおります。したがって、これらの必要駐車台数が最大で1,600台と計画しております。

駐車場の配置については、公園駐車場とサービスエリア第2駐車場を効率よく活用するとともに、最上川ふるさと総合公園の歴史の丘、それから会場周辺、会場周辺というのは、県の公園の会場の狭い意味でございます。クア・パーク全体ではございません。会場周辺の民活地域の未利用地にも仮設の駐車場を設けまして、2,000台程度の駐車場を整備する計画としているわけでございます。

それから、会場外、いわゆる県の公園と民活のクア・パーク以外に駐車場を確保して、シャトルバスの運行の御意見があったわけでございますが、この会場、そしてクア・パーク以外の場所に臨時駐車場を配置することは考えておりません。

それから、JR利用者及び交通弱者のため、寒河江～新庄間のシャトルバスはどうかという御意見がございました。寒河江～新庄会場間の片道の距離が約55キロでございます。所要時間をはかりますと、約1時間15分、往復で2時間30分かかかる現状でございます。過去のフェアでは、これだけの遠距離をシャトルで結んだ実績はありません。

やまがたフェアにつきましても、入場料が無料であること、1日に2つの会場を見ていただくには時間がかかることなどから、県の実行委員会においては、両市を結ぶところのシャトルバスの運行は考えていないところでございます。

なお、県の実行委員会においては、寒河江駅と会場間のシャトルバスについては計画しているようでございます。

寒河江～新庄会場間の交通手段としては、寒河江駅と会場間のシャトルバスを利用して、寒河江駅からJR左沢線、山形新幹線を利用する手段というのと、それから既存の寒河江天童間の路線バスと山形新幹線を利用する手段などがあるわけでございます。

両会場のシャトルバスの運行については、民間のバス会社運営による有料の運行なども考えられますので、関係機関と検討してまいりたいと考えております。

それから、お盆期間中の会場見学と申しますか、この御質問がございました。もちろん緑化フェア終了後になるわけでございます。お盆に帰郷された方々がお盆期間中に会場を見ていただければと私も考えているところで

ございます。

会場の仮設施設の撤去、花の維持管理、運営方法等の課題がございます。可能な限り、実現に向けて、県の実行委員会に要望してまいりたいと、このように思っております。

いずれにしましても、今申し上げましたように、開催まで残すところ1年余になったわけでございます。いろいろな準備体制として、市民に対して緑化フェアの開催機運の高揚と啓発、会場内外で活躍するボランティア組織の確立、学校、企業、家庭における緑化活動のさらなる推進、地元特産品の開発、郷土芸能や各種文化団体の祭事への取り組みなど、積極的に推進していただき、緑化フェアの成功に向けて邁進したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次には、最上川の舟運の問題でございました。お答えいたします。

平成6年4月に、大江町、中山町、そして本市の1市2町からなる最上川活用地域活性化推進協議会を設立しまして、舟運の実現の取り組みを行ってきたところでございます。舟運実現のためには、護岸整備と環境整備がまずもって必要なわけでございます。

協議会は、発足以来、舟運実現のため、国に対し、国の直轄河川である最上川の整備について要望してまいりました。

その結果、平成9年1月に最上川水辺プラザ整備事業として登録されたわけでございます。9年7月には事業化に向けて、現在の国土交通省の事業指定を受けたところでございます。

以上の経過をたどりながら、平成10年度に大江町の柏陵地区において、親水護岸整備と周辺の河川環境整備が施行され、11年度には本市のチェリークア・パーク内の親水護岸整備と環境整備が施行されました。そして、平成12年度中には中山町の整備が完成する予定でございます。

その間、平成11年度に、国土交通省により、河川の状況調査が実施され、その結果が平成12年、去年7月5日に開催されました、最上川活用地域活性化推進協議会に報告されたところでございます。

大江町から中山町に至るまで11キロメートルの区間がございます。その区間には、水深不足や水面幅の不足、障害物による川の航路の確保が難しい箇所が14カ所確認されました。また、これらの解決策としまして、河床の掘り下げや障害物の除去などの方法が挙げられましたが、新たに掘り、掘削した場合は、出水のたびに埋め戻されてしまうことや、魚類の産卵や取水活動への影響が出るという新たな課題が生じるという報告がなされたところでございます。

以上の報告を受け、検討した結果、大江町から中山町までの一貫した舟下りの舟航は難しいとの結論になりました。

しかしながら、水辺プラザ整備事業でつくられた船着き場の利用について、大江地区は大江地区、寒河江地区は寒河江地区、中山地区は中山地区で、おのおの周辺での舟遊びやレジャーカヌーなどの利活用を図ることとなったものであります。

また、せっかく国土交通省から整備していただいたものでありますので、平成13年度予算に出しておりますように、最上川水辺プラザ整備事業完成記念事業を取り組んでまいりたいと考えております。7月7日の川の日にグランドオープンし、次の8日にカヌーによる川下りや手こぎゴムボートによる川下り大会、最上川討論会などを協議会が実施主体となり、国・県と合同で実施してまいりたいと考えております。

イベントを通しまして、協議会の目的にありますところの、最上川の河川空間を積極的に活用し、地域の活性化を図ろうというものでございます。

次に、カヌー基地構想でございますが、本市としては、ニューレジャースポーツとして、静かなブームのカヌーを呼び込み、さらに寒河江西村山地域がカヌー競技の地域強化拠点整備地域指定を受けていることもあり、カヌーを通して、最上川の美しい景観に合った新たな魅力づけをしてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、寒河江市都市計画マスタープランの中で、最上川緑地公園として位置づけておりますところの皿

沼地内堤外地に、多目的水面広場や多目的グラウンド、芝生広場などを配し、その中にスポーツ振興という観点から、カヌーの練習や競技ができる施設整備を図ってまいりたいということで、その実現に向けて、国土交通省など、関係機関及び関係団体と協議しながら検討しているところでございます。

次に、さくらんぼ祭りの中に（仮称）さくらんぼウォーキング大会、こういうものを新設できないかという御質問がございました。

ウォーキングは歩くことそのものが大事な人間の文化としまして、1人または夫婦、親子、家族や仲間と無理せず街や野山を歩くものであり、手軽さと健康増進の効果が知られるようになってきておりまして、見知らぬ人々がすぐに友達になれるのも魅力として、今では愛好者が全国で3,000万とも言われております。

県内では、山形、米沢、鶴岡、酒田、遊佐の各歩こう会、さらに奥の細道鳥海、蔵王こまくさの両ツアーメーカー実行委員会が結集し、平成12年、昨年7月21日に、山形県ウォーキング協会というものを設立されております。約1,000人の会員が活動していると聞いております。

市内では、設立32周年を迎えました寒河江市民歩こう会が活動しております。「健康は足元から」「元気で歩こう」を合言葉に、月1回の例会を重ねまして、実施通算352回、参加延べ人員1万8,223名、総距離数2,243キロメートルで、寒河江の駅から東京、岡山、四国1周をして広島に到着、九州へ邁進中でございますが、高齢者が中心となっており、競技的なウォーキングと異なる組織ではございますが、市内全域に組織を拡大したいと頑張っておるものでございます。

議員の御提言は、やまがたフェア開催を記念し、さくらんぼ祭りのイベントに、今言った（仮称）さくらんぼウォーキング大会を発足させ、緑化フェアを盛り上げるとともに、ウォーキング愛好者の目標となる大会として、全国大会まで育て、本市の活性化と市民の健康づくりを図ってはということでございます。

この市民の健康づくりのウォーキングから申し上げますと、ウォーキングを正しく理解し、体験していただくために、平成13年度において体育振興公社の軽スポーツ教室の新規事業としまして、ウォーキング講習会を企画しております。市民の積極的な参加を呼びかけ、愛好者の拡大と健康づくりを図ってまいりたいと考えております。この事業において、歩くことの楽しさ、運動する喜びを知り、異年齢異なる年齢の人たちとの交流が深まり、ウォーキング人口の増加につながり、ウォーキング大会開催の機運が盛り上がればと期待しておるところでございます。

さくらんぼ祭りのイベント関連で申し上げますと、さくらんぼ祭り開催中には、さくらんぼ祭り実行委員会として多くの事業に取り組んでおります。御案内のように、スポーツではさくらんぼマラソン大会、さくらんぼ弓道大会、そして平成11年度に開催されましたスポーツレクリエーション祭のポストスポレク祭として、さくらんぼの里バウンドテニスシングルス大会が昨年11月に実施されております。本年度から祭りの期間中に実施することになりました。

いずれの大会も、競技団体が実行委員会等を組織いたしまして、大会運営の中心となり開催していることから、大会の実施に当たりましては、主催団体の条件整備が必要となり、大会運営面においても、資金面においても、実施可能な環境を整えることが重要となってまいります。

全国から多くのお客様をお迎えしまして、本市の歴史と文化を全国に向けて発信していく、この第19回の緑化フェア、やまがた花咲かフェア'02との関連では、緑化フェアの行催事の中に、ウォーキング大会を組み込むことは困難な段階に来ておりますが、記念事業や協賛的な大会として実施することは、今後十分検討してまいりたいと存じますが、今申し上げましたように、実施主体となる競技団体の整備が重要となることから、最初から高度な目標の大会ではなく、記念大会として位置づけ、講習会などを実施する中から、愛好者の機運を高め、気軽に参加できる大会としまして、そして全国的な認定が受けられるような大会に育てていくことが望ましいと考えております。

同時に、恵まれた本市の条件を生かしたコース選定とか、あるいは距離や安全対策など、歩く楽しさが体験で

きるよう、市民歩こう会や県ウォーキング協会などの関係団体とも十分な連携をとりながら、検討を進めていかなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

佐竹敬一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 丁寧なる御答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁の中で、市長は今まで第4次振興計画の中でもうたっておりますように「花と緑・せせらぎ」を寒河江の顔に備えたわけでございまして、それが緑化フェアの実現ということで、非常に市民ともども成功させたいというような気持ちであるということがわかりました。

いろいろ答弁もあったわけですが、まず全体構想の進捗状況、本当にわかりました。来年の開会までには、準備万端整っているというような答弁でございますので、安心いたしました。

また、小学校花壇についてですが、44市町村の小学校が2つの会場に分かれて出展するようでございますが、本当に子供のころから花と緑に親しむということが、本当に幼児教育また小学校教育におきましても大事な教育でございますので、余り無理のないような計画の中にやっていただきたいというように思います。自分たちの学校でつくった花壇が全国大会の会場に飾られるということ自体が、非常に子供にとってもよいのかなというように思います。

また、中学生花壇についてですけれども、寒河江にはないですけれども、寒河江市内の3中学校の花壇もつくるように、実行委員会の方に要請するというところでございますので、中学校だけをなきものにするということだと、非常に中学校の関係者の方もいろいろあると思いますので、その辺もぜひ実現すべく頑張っていただきたいと思います。

また、交通アクセスの関係でございますが、やはりいろいろ問題ありますけれども、その2カ月間の開催中、さくらんぼ祭り、また山形でいえば花笠祭り、東北4大祭りがメジロ押しに来るわけございまして、我々日常生活で余り大きい影響が出てきますと、不満もありませんし、何とか交通緩和対策、いろいろな方向で、いろいろな想定をしまして、なるだけ市民生活に影響がないように、今後とも御努力お願いしたいと思います。

また、駐車場についてでございますが、最高1,600台、また2,000台の駐車場を持つということで、それなりの大きな駐車場がございまして、やはり来るお客さんも非常に安心してくれると思います。

ただ、会場近くのアクセスなんですけれども、高瀬大橋をわたって、会場に入っていくということなんです、今でもわかるように、元町に行く交差点、あの辺が非常に込むのではないかとされます。平塩、長生園の方からも入ってこられる道路はあるんですけれども、メインはやはり山形天童方面から来るお客さんが多数だと思いますけれども、道路標識も、緑化フェアに向けて、今年度はかなりの予算とっておりますけれども、標識だけで緩和されるものと、されないものがありますので、その辺の御検討もお願いしたいと思います。

期間の延長の問題ですけれども、市長も常々お盆の帰郷をなさった方にも、ぜひ山形の全国的なイベントを見てもらいたいという気持ちがあるようでございますので、ぜひ盆の期間中、16日ごろまでですか、帰省された方に、山形の発展したところ、寒河江市のこれまでの集大成の「花と緑・せせらぎ」の舞台をとにかく見てもらいたい。我々もそういう気がありますと、期間中はもちろんですけれども、お盆にもあるんですよということで、早目に連絡をされるということで、その辺も御尽力お願いしたいと思います。

また、言葉の中に、原風景とか、そういう言葉があります。このたびの施政方針の中には、寒河江の原風景という文言が新しく出てきたわけですが、私は原風景というものの言葉をいろいろ考えてみたんですが、辞書によりますと、原体験から生ずるさまざまなイメージのうち、風景の形というような、ある辞書にあったんですが、原体験というのはどういうものかといえますと、記憶の底にいつまでも残り、その人が何らかの形でこだわり続けることになる幼少期の体験という意味があるそうでございます。我々も小さいころ、おやじさんとか、じいさん、ばあちゃんとか、いろいろ教えたことが、今もって、習慣として残っているわけですが、今の子供はそのしつけが何だかんだと言われておりますけれども、原形にはそういう、原体験ということなんですけれども、それがあろうと思うんですね。

ですから、この緑化フェア、我々大人のお祭りも大事なんですけども、子供に幼児教育から始まって、小さい子供、奥さんから、やはり緑化フェアに親しまれるような、そういうフェアにしていきたいというふうに思うわけでございます。

原風景は、原体験と離れがたく結びついているというようなこともありますけれども、やはり寒河江の緑化フェアが歴史に残るような、そういうものに、やはり市長を先頭にして、我々も市民一体となって成功に導いていてもらいたいというように思います。

それから、市民の健康づくりについてということでございますけれども、今、いろいろ地区のスポーツ大会、そういうふうなものを見ますと、昔はハードなスポーツ大会、いわゆるソフトボール、野球、運動会でも走るのを主に、いわゆる昔の体育教育ですね、そういうものの発想でやってきたと思うんですが、現在の寒河江体協、西根体協も同じですけども、非常に軽いスポーツを主とした、みんなが参加できて、余りけがないような、そういう体育大会が始まっているわけでございます。

また、高齢者向きのスポーツということもあるわけでございますけれども、このウォーキングということも、私どもの若いときは、ただ走ればいいということで、がむしゃらに走ったときもありますが、やはり無理をすると、必ずどこかに障害が来るとということで、私はちょっとひざを痛めて、ウォーキングに移ったという経歴がございます。

そういうことで、毎日毎日やらなくちゃいけないというような、そういうせっぱ詰まった運動ですと、非常につらいし、継続もしないということで、楽しみながら健康維持するには、そういうスポーツが非常にこれから盛んになるのではないかと、そういう意味を持ちまして、寒河江市の中で、散歩を楽しんでいる方、ウォーキングを楽しんでいる方が非常に多くあるようでございます。そういう健康のもとになる足を鍛えるということに、これから目を向けてもらって、寒河江の、今までの美しい「花と緑・せせらぎ」の道路が、フラワーロードを初め、たくさん出てきているわけです。そういう美しい風景を見ながら、楽しく歩いて、健康を維持するということが、長い人生にわたって、歩くという習慣が、いろいろな病気から遠ざけていくのではないかと。とりもなおさず、いろいろな財政問題がございますけれども、医療費の削減とか、そういうものも、年をとることによって、改善の方にいくのではないかとというふうに思っております。

また、そういう大会をすることによって、全国から人を集めまして、経済波及効果にも、少しでありますけれども、よい結果をもたらすのではないかとことを思っているわけです。

そういうことで、今後いろいろなイベントがあちこちであるかと思えます。寒河江も、今までのイベントの中をまた見直して、新しいイベントをつくるということも、一つの方策ではないかというふうに思います。そういうことで、緑化フェア、また（仮称）ウォーキング大会、そういうことを今後、緑化フェアの開催を記念して、緑化フェアをやったという、何か歴史に残るようなものをひとつつづけて、我々市民の花と緑に対する意識を、長く後世に伝えるようお願いしたいと思います。

これで第2問終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 いろいろ御提言がございまして、また私に対しての要望する点もいろいろございました。

緑化フェアでございますけれども、交通アクセスというものをよりよくしなくちゃならないんだらうと、来ている方が交通渋滞に巻き込まれた、あるいは道しるべがはっきりしなかったというようなことのないようにしたいと思っておりますし、またこの開催の時期までには、新しい寒河江の駅もできるわけでございますので、そういうこともアピールして、利用者に便利になるようにと、このように思っております。

それから、原風景の問題がありました。私も昨年壬生会場を見ておるわけでございますけれども、そこには田んぼがありました。かかしも立てられておりました。ヤギも鳴いておったわけでありまして、カボチャなどもころころ転がっておりました。それを見ますと、やはり緑化フェアとはちょっと、今までの会場にないものがあるわけでございますけれども、私らのものとしたしましては、やはり何かふるさとに帰ったような懐かしい思いがするわけございまして、そういう意味からいきましても、やはり原風景というもの、寒河江らしさというものを出したような会場設営にしまいたいと、実行委員会の方にも話ししておるところでございます。これからなお一層、そういう寒河江らしさ、山形県らしさというものを出していかなくちゃならないと、こう思っております。

それから、ウォーキングでございますけれども、紅花の国体のときには、あれを記念しまして、剣道の方では紅花旗争奪戦というものを創設しております。

そんなことから、何か今回の緑化フェアを記念してのものが、ウォーキングクラブといいますが、そういうもので実施してまいるとか、あるいはそのほかの団体で考えてもらうとか、いろいろやっていただければ、期間中に載せられるやつは載せていきたいと思っておりますし、あるいはずっと続くような記念のスポーツ大会というようなものをつくって、創設するというようなこともできないわけじゃございませんので、十分関係団体等においても、御協議いただきたいものだ、このように思っております。

佐竹敬一議長 石川忠義議員。

石川忠義議員 先ほど市長からも、原風景という言葉をいただいたんですが、やはり風景だけではなくて、出会うということは、その土地の人の心に触れるということも、非常にこれは大事なことだと思うんです。やはり風景、いろいろどこに行ってもすばらしい風景があるんですけども、特に緑化フェアの地元に来て、いろいろな土地に行って、その地元の人と触れ合う、商店に行って物を買う、宿泊施設に泊まる、そういうことの中で、本当に地元の人々の心の暖かさ、そういうことがまた寒河江に来たいというリピーターとなってくるわけでございます。我々もいろいろなところに旅行行きますけれども、あと二度と行きたくないというのは、人の感情の問題でございまして、やはりその辺もこれから、寒河江の方は花を愛する人でございますから、非常に歓迎ムードで迎えてくれると思いますけれども、その辺の啓蒙も、ひとつこれからよろしくお願いしたいと思います。

最後に、健康の問題が出たんですけども、市長さんはじめ、三役の方、非常に若々しく元気な御様子でございますけれども、常日ごろ何かやっているスポーツがありましたら、心がけていることがありましたら、お聞かせ願いたいということで、第3問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 私は、スポーツで健康をよりよく維持するというようなことは全然やっておりませんので、御期待に添いたいところは山々でございますけれども、今のところございません。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分といたします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時50分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 高橋勝文議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号7番、8番について、11番高橋勝文議員。

〔11番 高橋勝文議員 登壇〕

高橋勝文議員 本日、最後の質問者になります。

通告番号7番、8番につきまして、質問をいたします。

最初に、通告番号7番、国保事業につきましてお尋ねをいたします。

国民の医療費は毎年1兆円ずつ増加しているといわれております。その主な要因の一つとして、適確性には欠ける面もありますが、各種保険制度の高齢化の割合が増加することに伴い、負担を調整するため、1983年に老人保健制度を発足させた折の、この制度への各種保険機構からの拠出金が老人医療費の増加に伴って、年々ふえ続けていることだからと言われております。

介護保険の創設が準備された折に、厚生省において、国民医療費の高騰は、老人医療費の伸びが著しいのが大きな原因の一つであり、介護のための入院、すなわち社会的入院と呼ばれる入院を軽減することによって、大幅に医療費の伸びを抑制することができるとし、介護保険の導入に踏み切ったいきさつがあります。

しかし、御案内のように、官が企画立案し、試案、試算し、国民の同意を得てスタートした介護保険も、理想とする域までには達していない実態のようであります。

当市の国保の12年度の決算見込みでは、世帯数 5,511戸、前年対比で 101.2%、医療分被保険者 1万 4,264人、100.9%、うち若人被保険者 7,973人、98%、老人被保険者 4,436人、105.5 %、退職者被保険者 1,855人、103%となっております。

平成13年度計画におきましては、世帯数 5,662 人、11年度対比 214戸のプラス、医療分被保険者 1万 4,417人、275人のプラス、うち若人被保険者 7,814人、322人のマイナス、老人被保険者 4,702人、497人プラス、退職者被保険者 1,901人、100人プラスとなっております。

国保特別会計におきましても、歳出では12年度決算見込みで25億 8,300万、13年度の予算では27億 2,000万と、105.3%伸びて、11年対比、13年度では 111.7%と、13年度においては介護保険分も含まれますが、年約 5.9%の伸びを呈する計画であります。

基金の保有高も13年度の計画でありますと、ふたたび11年度と同額となり、スイッチバックの見込みのようであります。

平成13年度の当市における国保事業において、新たに少子化対策の一環として、出産費資金貸付制度を創設し、国保税の収納率の向上、被保険者資格の適用の適正化など、5項目にわたる重点目標を掲げ、取り組んでいく方針のようではありますが、そこでお尋ねをいたします。

1つ、収納率が年々低下の傾向にあります。全国の市の中ではよい方に位置づけられておりますが、制度上からは 100%でなければ不平等であります。国保相談員制度を継続し、滞納者への臨戸訪問、広報、啓蒙、啓発活動を従来にも増して強化し、実践するようではありますが、収納率向上についての具体的な計画方策をお聞きいたします。

過般の全員協議会において、3カ年計画が説明され、その際にもお聞きいたしました。平成15年度国保税で12億 1,260万と計画されております。現行の国保税では、所得割の場合、確定申告の欄より基礎控除として33万円を控除し、法的年金が受給されている方につきましては、さらに控除額が加算され、それが控除額として、残りの所得額に対し、国保按分率 6.2 %、資産割課税31%、均等割、平等割として、おのおの1万 7,400円、2万 2,800円として、国保税が算出されております。ただし、この場合は限度額として53万円があります。

3年後の計画ではありますが、国保税の中期的な見通しの中で、それらの算出基礎をどのように考えておられる

か、お聞きをいたします。

3番目、国民皆が平等で、公平という観点から、2000年3月、当時厚生省で国保組合に対する補助金34から52%を2004年まで、2004年度以降8割より多く給付している国保組合を8割という限度内にするよう、補助の制裁措置等の省令を公布したようであります。市町村間の保険料の格差を是正するためにも、各種健康保険制度を一本化し、保険料を、さらに給付も同じ内容にすべきとする国民運動としての動きがあります。地方分権といわれる時代において、いかなるものかと考える一人ではありますが、市長の御所見をお聞きいたします。

続きまして、通告番号8番、最上川の環境整備の最上川創成プランの中での市としての考え方につきまして、お尋ねをいたします。

「広き野を流れゆけども最上川　そして最上川　海に入るまで濁らざりけり濁らざりけり」と、県民歌があります。

2月24日の山形新聞に、県民が誇れる最上川を、各界各層から御意見をいただき、来年3月までに創成プランを策定し、仮称のフレームイメージの中でのプランのねらいとして、全県民の手でつくるさいじょうの川、最上川を基本コンセプトの例とし、目標を最上川の清流化、そして最上川文化の継承と発展としながら、今後支川、他流域とも連携を図りながら、長期展望に立って、かつ時代の変化に対応されるような事業等の見直しも視野に入れ、記念イベントも計画しながら取り組むようであります。

4年前に関係機関の御協力を得ながら、最上川をゴムボートで下ったことを今思い出しております。当時は大江町から中山町まで舟運という話題でありましたので、最上川の美化と景観には非常に心を傷めた一人であります。

最上川は、延長224.488キロということであり、寒河江市を流れる長さは、約15キロメートルといわれております。最上川の舟運という話が出たときに、流域沿いの方々より、寒河江市の花と緑のイメージをさらに高揚させるために、自然を大切にしながらも、人為的に可能な箇所につきましては、四季折々の花と緑が堪能されるように、流域沿線の民地においては、啓翁桜やさくらんぼ、そして桃、さらに官地におきましては、桜、そしてモクレンなどを植栽し、目を楽しめる空間を形成してはいかなものかというような話がありました。

あわせて、最上川にも市民から理解と協力をいただきながら、美化を図るべきだと、このような意見も相当出たようであります。

当局として、流域の環境美化、さらには景観形成につきまして、どのような考え方を持って今後対応されるのか、お聞きいたします。

これで第1問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 まずは、国保事業についてでございます。

その中での収納率の向上についてお答えいたします。

国民健康保険は、皆保険制度を支える地域医療保険として、市民の健康保持増進と医療の確保に重要な役割を果たしておるわけでございます。本市の被保険者は、景気の低迷の影響等によりまして、若年層の減少が鈍化し、退職及び老人保健対象の被保険者が増加してきております。全体としては増加傾向にございます。

国民健康保険は、被保険者全体の相互扶助で成り立つ社会保険制度であり、その財源となる保険税の収納確保というものは、国保事業を運営していく上で、また被保険者間の負担の公平を図るということからも、極めて重要なことだと思っているところでございます。

その収納率の向上でございますが、長引く景気の低迷の影響などにより、大変厳しい状況にあるわけですが、口座振替を奨励し、一層普及させるとともに、収納率向上対策といたしまして、夜間訪問徴収とか、あるいは納税指導の実施とか、国保相談員によりますところの制度の趣旨普及と、納付相談と訪問回数を多くするなど、滞納の早期解消に努めているところでございます。

本年度から、従来の国民健康保険税に介護保険料を上乗せし、納めていただくことになりまして、収納率の低下が懸念されておりましたけれども、昨年12月、平成12年12月末の収納状況を見ますと、前年同期と比較して、0.6%収納率が伸びております。

御案内のように、介護保険制度の施行に合わせて、滞納者対策が強化され、被保険者証の取り扱いについて、災害その他特別の事情があると認められる場合を除き、納期限から1年間滞納した場合は、被保険者証の返還を求め、資格証明書を交付することになり、1年6カ月滞納した場合は、保険給付を一時差しとめるという制度に改正されておりまして、被保険者証の更新や訪問徴収などの際に、滞納者への周知徹底を図っているところでございます。

13年度の国保税徴収につきましては、納期案内の全戸配布、全戸回覧、そして市報による納期ごとの納税広報、さらには収納対策用の回覧板を全隣組に配布しまして、納期内完納の啓発やら、それから県内全市町村共同による納税啓発等のテレビ広報等の広報活動というものを充実するとともに、口座振替を積極的に奨励いたしまして、納期内納付及び納税意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。

また、督促、文書催告、電話催告、納付指導、納税相談の実施など、日常業務というものを一層強化するとともに、収納率向上対策強化月間を年4回設定いたしまして、関係課協力のもと、夜間徴収を集中的に実施してまいります。

加えて、滞納者に対する措置、すなわち被保険者証の返還等についての周知を図りながら、短期被保険者証及び資格証明書の交付により、納税相談の機会というものを多くしまして、納税指導を徹底するとともに、差し押さえなどの滞納処分をも含めた厳正な滞納整理というものをを行い、税負担の公平性の確保と収納率の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、中期的な見通しのお尋ねがありました。

国民健康保険税につきましては、景気の低迷等によりまして、年々減少し、所得の増加による税収の伸びは見込めない状況にございます。

一方、被保険者の高齢化及び医療技術の進歩等による医療給付費及び老人保健拠出金の増加とともに、介護納付金の増加が見込まれまして、国保の財政運営は大変厳しい状況にございます。特に、介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの平成13年度介護納付金見込額通知に基づきまして、平成12年度対比で13.5%、1,810万円を増額し、予算計上しており、その必要総額を確保するため、国保税の介護分について、税

率改正が必要となったわけでございます。今議会に、国民健康保険税条例の一部改正を提案しているのも、そのゆえんでございます。

また、国では、医療保険制度の安定的な運用を図るため、抜本改正をすることとされておりまして、その第一歩として、昨年12月の健康保険法などの一部改正が行われまして、高額療養費や高齢者の一部負担金が改正されたところでございます。

今後の国保会計にどのような影響が出てくるのか、最新の注意を払いながら事業運営に努め、税率改正の時期などについて、慎重に検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、税率改正の算出基礎についてのお尋ねもございました。

国民健康保険税は、御質問の中にもありましたように、担税力に応じて課税される所得割及び資産割、この2つを合わせまして、応能割といっているわけです、それから被保険者として受ける利益に対して課税される均等割と平等割、これは応益割といっております、御案内かと思いますが。その4方式によりまして算出され、限度額については地方税法で53万円と定められております。

また、応益割合が35%以上の場合、低所得者世帯の課税について適用される軽減措置制度がありまして、総所得金額が33万円以下の世帯は、均等割額と平等割額の6割が軽減され、33万を超え、33万円に被保険者数に24万5,000円を掛けた金額を加えた金額以下の所得の世帯は、4割が軽減されます。このように、保険税の減額が図れることになるわけでございます。

このようなことから、平成9年度の税率改正では、応益割合35%をめどに改正しており、現在本市におきましては、37.04%となっているところでございます。

今後の税率改正等につきましては、制度改正や医療費などの動向を見きわめながら、改正時期及び必要総額を把握するとともに、応能、応益割合の平準化、それから所得階層ごとの税額などを考慮しながら、シミュレーションを重ね、国民健康保険運営審議会の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、医療保険制度の一本化のことでございます。

この問題につきましては、全国市長会、全国町村会及び国民健康保険中央会で、医療保険改革問題研究会というものを設置いたしまして、平成11年12月に報告書をまとめまして、全国市長会におきましては、平成12年1月26日、医療保険制度の一本化の実現を求めることを決議いたしまして、国に要請したところでございます。

御案内かと思いますが、報告書の内容は、国民皆保険制度が完成した昭和36年当時と比べまして、就業構造の変化や高齢化の進展など、社会経済状況が極めて大きく変化いたしまして、制度間における給付と負担の不公平が著しく拡大してきている。そして、将来にわたる制度の存続すら危ぶまれる状況となっていることから、医療保険制度の抜本的な改革としまして、すべての国民を通ずる医療保険制度の一本化が必要であるというものでございます。

国民皆保険制度発足以来、国保加入者の職業は、農林水産業42.1%、自営業が25.4%となっており、全体の6割を超えていたわけですが、平成9年度にはこれがそれぞれ6.6%、22.0%と、合わせて4分の1程度に減少いたしまして、逆に無職者の比率が6.6%から46.0%と、大幅に増加するという就業構造の変化や、高齢化の急激な進展という社会経済の構造変化が不公平の原因となっております。

会社を退職してから国保に加入するという仕組みによりまして、所得が低い無職の被保険者が多く、医療費が高額となる高齢者を多く抱える国民健康保険にありましては、保険税負担率が高くなり、財政運営が困難になるのは当然のことであるといわれております。

このようなことから、医療保険制度の問題点を解決し、ますます激しさを増す社会情勢の変化に耐えながら、国民に対する安定した医療の確保を図っていくためには、保険の区分も廃止し、一本化を図る必要があり、段階的な措置として、当面は現在の保険者の組織を存続させながら、医療保険に関する財政というものを一本化する方法が提案されているところでございます。

御承知のように、国民健康保険組合に対する国の補助金については、保険給付率を8割へ誘導し、不公平を解消していくため、これまで10割給付の組合にだけ、ペナルティーとして減額の措置がありましたが、平成12年度からは、9割給付の組合まで減額対象が拡大されたところでございます。

さて、医療保険制度の一本化についてでございますが、私は国民健康保険の保険者といたしまして、市民の健康保持増進と医療確保のため、効率的な事業運営と健全財政の維持に努めてまいりました。今後とも安定的な国保事業の運営を図ってまいる考えでございますが、先ほど申し上げましたように、医療保険改革問題研究会の報告書にあったように、本市においても就業構造の変化や高齢化の急激な進展という社会経済の構造変化は同様でございます、大変厳しい財政運営となっております。

国民健康保険は、被用者保険、いわゆる社会保険等と比較しますと、保険給付率が低く、所得に対する保険税など、負担割合は高くなっており、不公平感は否めない状況でございます。

このようなことから、保険者として、市長として一本化を推進していくべきではないかと考えているところでございます。

医療保険制度が直面している問題は、国民健康保険のみならず、国民全体の問題として、被保険者、医療機関、保険関係者が一体となって、医療保険制度の抜本改正が早期に行われるよう願っているところでございます。

次に、最上川の環境整備、県で提唱しておりますところの最上川創成プランということに対しての考え方のお尋ねに対しまして、申し上げたいと思います。

最上川は、山形、福島県境の西吾妻山に源を発しまして、県の内陸部を縦断して、日本海に注ぐ、東北第2位の河川でございます。先ほどもお話がございましたように、延長は229キロ、流域面積7,040平方キロでございます。流域人口は約8割となっております。流域の産業、住民生活、さらには豊かな地域文化をはぐくむなど、極めて大きな役割を果たしているところでございます。

話がございましたけれども、古くから母なる川、最上川といたしまして、地勢的にも経済的にも支えられ、人々に多くの恵みをもたらし、時代を経て今日に至っているわけでございます。

このような中、県におきましては、最上川を豊かで美しく、安全な県土のシンボルとして、支川も含めた流域全体で、県民参加による地域づくりに取り組む美しいやまがた最上川創成構想の推進に入ってきておるわけでございます。構想を進める上でのシンボルとなる目標は、お話もございましたように、最上川の清流化と、それから最上川文化の継承と発展を挙げているわけでございます。

昨年11月に全県的な取り組みの母体を設立するための準備として、県内の各界のオピニオンリーダーや、実際に活動している方々などから発起人となりまして、(仮称)美しいやまがた最上川創成機構の設立準備会を発足したところでございます。

平成13年度には、正式な組織を設立するとともに、本構想の推進母体となる(仮称)最上川創成プランというものを策定していくと聞いているところでございます。

目標となる清流化は、きれいな水が流れているというだけではなくて、河原にごみが散乱していないことや流域の自然環境や景観が美しいこと、さらに県民が川に親しみ、大切にすることをいっておりますし、文化の継承と発展では、古くから松尾芭蕉などの詩句でも、全国的に知られ、また紅花の路として栄えてきた舟運、河岸の歴史、文化など、豊かで全国に誇れる文化資源に恵まれていることから、新たな最上川文化をつくっていくことを提唱しておるわけでございます。

このような中で、沿川、支川も対象になるわけでございますが、その自治体の取り組みということが、これからのプランの中で位置づけられてくるわけでございますが、流域の環境美化や景観形成、水質浄化に関することや新たな地域文化の創出などが求められてくるかと思われるところでございます。

そういう中で、民地と官地に、それぞれ住民参加による花木を植栽して、景観形成を進めるのはどうかという御提案だろうと思います。

1つには、河川周辺の民地に啓翁桜やさくらんぼ、桜桃、桃ということですが、現地を見て検討すべきこととは思いますが、沿川の民地に花木の光景が見られるところは、協力していただいて、花木を残していく方法もあるかと思えます。

しかし、新規となれば、場所や樹種の選定、受け入れや協力体制、維持管理など検討していかなければならないこともあるわけですので、今後の検討課題とされているところでございます。

2つ目には、官地に桜やモクレンの植栽ということですが、平塩橋の上流については、連続した崖状で官地の植栽スペースはないのではないかと考えております。

しかし、平塩橋から高瀬大橋の下流右岸については、現地を見た上で、官地の余裕があれば、河川管理者に協議してみたいと思えます。

また、高瀬山付近から下流については、河川敷内の花木等の植栽は、許可していただくことは難しいと思っておりますが、ポイント植栽などは可能かどうか、河川管理者と協議してまいりたいと思っております。

御案内のように、平成14年には最上川ふるさと総合公園において、全国都市緑化やまがたフェアが開催されるわけございまして、全国各地から多くの方々が会場を訪れることとなるわけですので、花、緑はもちろんのこと、周辺の山々を背景にした最上川の自然の美しさを、全国の人々の心にとめていただけるよう、できる限り努力を傾けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

佐竹敬一議長 高橋勝文議員。

高橋勝文議員 ただいま市長からお答え願った中で、大分理解する部分ありますけれども、まず国保の事業等につきまして、再度1つお聞きしたいと思っております。

先ほど市長の方から国保事業につきましての収納率の向上ということでお話願った中でありますけれども、いろいろな方策で、さらに具体的な戦略を持ちながら、今後対応していく中で、収納率を上げていきたいというような話があった中であります。

平成10年度で滞納繰越分についての収納率は22.5%、そして11年度は21.1%というように、年次的に下がっている傾向になっておることも、いろいろな資料で出ておる中でありますので、収納率が低下するということは、良識のある納税意識の低下にもつながってまいるといのように危惧されますので、いろいろな新しい取り組みの中での方策も話し合った中でありますけれども、今後とも心を引き締めながら、収納率の向上に頑張ってもらいたいと、このように思っております。

人間というのは、日和見主義者というような方がおりまして、あそこで納めなければ、私も納めないでよかろうというような感じの市民もいないと思っておりますけれども、そういうような方向にもなりかねない、一つの予想もされますので、ひとつ市長を筆頭に、全職員、そして相談員ともども連携とりながら、惜しむことなく頑張ってもらいたいと、このように思っております。

それから、中期の見通しの中でありますけれども、今現在、先ほど市長から話があったように、応能・応益割ということで、平成12年度見てまいりますと、一世帯あたりの保険税につきましては、16万 2,272円になるような見込みのようであります。そして、1人当たりの被保険者からいたしますと、7万 538円、それらの算出につきましては、応能割ということで、所得割、資産割、そして応益割で、世帯割、平等割ということで、現在応益割が38.2%、そして応能割が61.8%というように、私は資産をしております。

そういう中で、最高限度額53万というようになっておりますけれども、平成7年から国民保険税の1世帯当たりの課税でありますと、平成7年は17万 4,740円、そして12年度が16万 2,272円ということで、6年間で約1万 2,000円ほど下がっておるとい一つの数字になっておるわけです。

よって、中期の見通しの中では、平成15年度あたりをめどに、税の見直しを考えていくと、このような3カ年計画の中でも出ておる中であります。

ただ、私は、応能、応益割、いろいろな案分方法があると思っております。全国の資料を見てまいりますと、例えば埼玉県川越市、そして浦和、大宮あたりですと、資産割の課税がゼロというような市もあるということが、全国の中で出ております。どれが適正かということになってまいりますと、なかなか私もわからない点がありますけれども、国民健康保険は、みんなが入ってみんながもらうから恩恵を受けるという一つの基本になるわけがあります。

よって、平準化された一つの基準を、私は定めるべきだと、このように思っております。

介護保険につきましては、いろいろな部分で議論されまして、今日に至っている中でありますけれども、国保につきましては、昔発足したという中で、このごろ一市民、そして市民全体的に、国民も合わせてでありますけれども、全体的な議論をしないままに、一つの保険者という立場の中で、それら算出がなされてきた傾向があるやに、私は思っています。

平成11年度の国保税の賦課比率、単価、これらを見てまいりますと、金持ちの市町村ほど安いと。税収の少ない市町村ほど高いと。そして、保険税の収納率は都市化しているほど悪化していると。村や町ほど収納率が高いというような傾向に、私は見ております。

よって、私の私見でありますけれども、応能割が高過ぎることで、年次別の税収の平準化が図られないと。ということは、所得割が高過ぎますと、経済の変動に左右されるという、一つのことも考えられるわけです。

よって、年次別の税収の平準化が図れるような一つの仕組みに持っていくことによって、保険税の税収の平準化が図られると、このように私は思っております。その辺、ひとつ、先ほども市長の方から話があった中でありますけれども、もう一回お答え願えれば幸いです。

それから、一本化につきましては、さまざまな課題もあるというように、私は理解しております。ただ、日本国民、どこの市町村にいても、同じような環境で同じようなものを受けられるという一つの理想に、私は燃えております。

その方向で、今後とも市長から、国保連合会の理事にも、市長はなっておられるようなことでありますので、なお一層の御努力をお願いしたいということです。

それから、最上川の流域の環境美化等でありますけれども、それには景観形成でありますけれども、先ほど石川議員の方の質問の中で、カヌーの基地というような話が出てきた中であります。

きょう、朝、今最上川の水辺プラザ等で整備しているところを見てまいりました。雪があって、ただ階段の1段しか踏んでこなかった中でありますけれども、例えばその対岸を見てみますと、先は田んぼです。手前は少し果樹らしき果樹があると。そして、雑木という一つの景観でありました。

市長は、今後河川管理者とも協議しながら、右岸につきましては整備を図っていきたいと、図っていくように、今後話を進めていきたいと、このような話があった中でありますけれども、例えばカヌーの基地になるにせよ、舟運をしなくても、いろいろな部分で最上川に、今後かわりを持ってくると思っています。

そういう中で、最上川の堤外地の雑木に、買物袋の花が咲くような環境であってはならないと、こう思っております。

民も官も力を合わせてするのが、今日まで寒河江で取り組んできたグランドワークだと思っております。その辺、取り入れながら、最上川の環境美化、景観形成に、ひとつ官民一体となった取り組みを、私は希望したいということでもあります。

昔は、治水、利水ということであった中でありますけれども、近年、治水、利水、そして環境というような川・水の考え方に変わっておることは、市民もひとしく私は理解をしていると思っております。

そして、東北地方に12の一級水系があると、このようになっており、国土交通省の中では、その中で一番最初に最上川を整備について取り組んでいくんだと、このような話を聞いております。

さらに、県で出します最上川のビューポイントでありますけれども、寒河江の方から1カ所も出ていないということも現実であって、非常に一市民として寂しい思いをしております。

ひとつ、カヌーの基地なども考えておる中で、最上川のビューポイント、寒河江で1カ所ぐらいあってしかるべきだと、私はこう思っていますので、市長から今後いろいろな部分で努力してもらいたいと、このように思っております。

以上で2問終わりますけれども、介護保険の中期見通しの中での応能・応益割について、もう一回ひとつ市長の見解をお聞きしたいということでもあります。

以上です。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長　まずは、収納対策でございましたが、応能・応益もでございますが、収納対策でございますが、やはり訪問徴収というようなことをできる限りやりまして、そして納付相談の機会というものを設ける、そういうことで納付を促してまいるということが必要だろうと思ひますし、また厳正な滞納整理というものも、これもやはり税負担の公平性の確保ということから見ては、これは必要なことだろうと、このように思っております、こういう両方をあわせて、収納率の向上を図って、厳しい国保の財政というものを壊さないようにしていきたいと、こう思っております。

また、いろいろ人の出入りというのがあるわけでございますが、そういう中では追跡調査というようなことをやって、こぼれのないようにというようなことも、これは考えてまいらなくちゃならないと思っております、そういうことだろうと思ひます。

それから、応益・応能割との関連でございますけれども、これはそれぞれの市町村、保険者が定めておるわけでございますが、12年度の県内の44市町村を見ますと、応益割は25.7から49.2までと、大変幅広くありまして、単純平均だけだと、35.6になっている。そして近年の税率改正の状況を見ますと、応益割、御案内のように応益割は均等割と平等割でございますけれども、そちらの方を上げている傾向にございまして、先ほどもお話がございましたけれども、所得割が高くなりますと、やはり景気等の変動に伴うところの被保険者の所得に左右されてくるわけでございます。ですから、安定した税収の確保というのは厳しくなるわけでございます。

それこれ考えまして、被保険者間の負担の公平ということを考え合わせれば、やはり平準化、そちらの方に進めてまいりまして、必要総額が確保されるということは、やはり考えていかななくちゃならないのじゃないかなと、こういう傾向にどこも来ておりますし、本市におきまして、そういうことに向けての検討というものは進めてまいらなくちゃならないと、このように思っております。

それから、ビューポイントとのかかわりでございますが、最上川をずっと上流から下流に眺めてみまして、そういう御提言のような適地があるかというようなことをいろいろ見ておるわけでございますが、中郷地内から平塩橋までの区間には、これは崖地がございまして、狭窄部になっておりますので、これはやはり花木などの植栽スペースというのは望まれないのじゃないかと、こう思ひます。

それから、此ノ木橋から上流を眺める光景というのは、花を楽しめる果樹もあるようでございますので、これはやはり地域の方々、農家の方々のお気持ちもあるわけでございますけれども、協力を求めていくということが課題じゃないかなと、こう思っております。

それから、平塩橋から長崎橋の区間でございますが、4キロほどございます。

御案内のように、ここはクア・パークがありますし、緑化フェアの会場となりますところのふるさと総合公園が整備されている段階でございますので、果樹や花木を楽しむ歩道空間というようなものも計画されておるわけでございますので、この辺は問題はないかと思ひます。

また、それから緑化フェアの開催期間中におきましては、対岸の平塩地区の農地の利用でございまして、この辺は、今稲作されておるわけでございますけれども、集団転作というものを利活用いたしまして、花園の創出はできないものかと、こういうことを考えておるわけでございます。そうしますと、最上川と、それからこちらから見れば一段低く対岸はなるわけでございますし、そういう中で花木あるいは花の植栽ということになりますれば、最上川あるいは周辺の景観とマッチした一つの周景ができ上がるんじゃないかなと、こう思っております。

それから、皿沼の地内の河川敷でございまして、これは御案内のように県から借り受けていまして、今総合グラウンドということで使わせてもらっておるわけでございます。昨年からは地元有志によりましてところのコスモス園などもできたわけございまして、また河畔の小径というものもあるわけでございます。河畔の小径のところ

には、ゲートボールできるようなところもつくっておるわけでございますけれども、こういう河川敷を整地しながら、昨年のコスモス以上に、花をグランドワーク等々で植栽してもらおうということになりますれば、左沢線からの車窓から眺めるようなこともできるだろうし、あるいは緑化フェアに訪れた方が、また別な意味で河川敷に訪れると、こういうことも可能だろうと思っております。

それから、もっと下流に下がりますと、長崎橋から寒河江川橋までの合流地点までの問題だろうと思えます。ここは大体 7.5キロございます。この区間の堤外地には16ヘクタールを超えたところの畑地があるわけございまして、これは多くの方々が野菜畑として利用している状況でございますので、こういうことはやはり周辺の遠景なりとも十分マッチしたようなものとして、大切に保存していかなくちゃならないし、農家の方々にもそういう考え方で耕作していただければなど、このように考えておるところでございます。

以上です。

佐竹敬一議長 高橋勝文議員。

高橋勝文議員 1時間までもう2分ほどありますので、国保につきまして、収納率で再度市長から話があった中でありませけれども、行政執行の方法として、さまざまあると、このように聞いたこともあります。ということは、周知戦略であったり、制裁であったり制止であったり、そして適応の戦略戦術もあるんだと、このような話を聞いた中でありませ。

収納率につきましては、いろいろな戦略があると思ひませけれども、周知戦略等を今後とも十分に図っていただひたいと、このようになお、お願いを申し上げ、最上川につきましては、ひとつ市長の声で主張を申し上げて、大半4万4,000市民は今まで納得してきたんで、今後とも納得するように私は思ひませるので、ひとつ声を大きくして、最上川の環境美化、そして景観形成に私も頑張りませるので、今後とも頑張りませたいと、このようにお願ひ申し上げて、質問を終わります。

散 会 午後3時49分

佐竹敬一議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。